

『会津農書』の民俗学的研究序説

* 佐々木 長生

要旨 『会津農書』は、貞享元年（一六八四）に佐瀬与次右衛門が自らの体験と、「郷談」と呼ばれる旧慣習を中心に、会津の自然に即した農法を著述した農業技術書である。わが国に数多くある農書で、著者・著述年が明確な上、著述年代も草創期の古典的価値を有している。

農書は、栽培法や農具など、伝承や民具の「非文字資料」が「文字資料」化された、主に農民による「書承」の民俗文化とも言える。特に、『会津農書』下巻は、「農家事益部」と題され、当時の農民家屋、農耕儀礼等をも記載した近世の民俗誌の様相を多く含んでいる。そこには、「古い言い伝え」とか「古歌」という記載もあり、中世まで遡り得る民俗も垣間見ることができるといえる。

『会津農書』の研究は、戦後まもなく主に歴史学や経済史学等の視点から、近世村落の形成史を中心に行われてきた。本稿は、『会津農書』の民俗学的研究方法を提示し、出現当時の背景や民俗および自然と農法等の関連から、当時の農民の農業観を導き出すことを目的とする。

第一章 『会津農書』の民俗学的研究法

第二章 『会津農書』の出現背景と民俗

第三章 『会津農書』にみる農業観―在地農法の形成過程―

第一章 『会津農書』の民俗学的研究法

一 農書の出現と文化的意義

農書の出現と文化的意義 「農書」と言った場合、わが国では元禄期（一六八八〜一七〇三）前後から著述された農業技術書を指し、「近世農書」とも呼ぶ。西洋農学の導入の明治期に著述されたものを、「明治農書」と呼び、『明治農書全集』（全一二巻）が刊行されている。「近世農書」は一般に「農書」と呼び、『日本農書全集』（全七二巻）が農山漁村文化協会より刊行されている。

農書は、北海道を除く全国津々浦々で著述されてきた。農書著述の歴史背景やその条件については、古くは古島敏雄氏はじめ佐藤常雄氏らの先学に詳しく論述されてきた。教科書に従えば、弥生時代にわが国に稲作が導入されて以来、二〇〇〇年余り元禄期に至るまで農書が著述されて来なかったと言

える。稲作および畑作について、栽培技術を記した書物はわが国に存在しなかった。栽培方法をはじめ農業に関する技と知識は、親から子・孫へと、手から手へ、口から口へと伝承を中心に、そして農具の製作方法、使用方法などが継承されてきた。それが元禄期を境に、文字で記述されるようになった。「農書」の誕生である。

農書の歴史的背景 元禄年間には、「元禄文化」などと呼ばれ、江戸・大坂・京の三都をはじめ城下町を中心とした都市文化が発展した。城下町に人口が集中し、経済活動も活性化し、商業も発達した。その都市に食料を供給する農村や漁村の発展も見られた。近世の高度経済成長期である。政治的には幕府と各藩との政治体制、いわゆる幕藩体制であり、その基軸となるのが石高制、いわゆる米を主とする年貢体制である。そこに稲作技術を発展させる必然性、また多量の野菜供給から、品種改良や肥料の改良・普及などの発展が見られる。

農業経営母体となる家や村落にも変容が現れる。各藩の検地により、土地と農民との登録制が浸透していく。農家の二男・三男は分家相続し、田畑も小規模化していく。夫婦を核とした単婚小家族による農家経営となる。このような小家族が連合したのが、近世村落と言えよう。

このような形で自立した農民たちが、安定して農業を営むためには、農業

* 元福島県立博物館

の方法、いわゆるマニュアルが必要となってくる。藩も安定した政治を行うためには、安定した徴税体制を整える必要がある。徴税対象たる米や農作物の年貢を徴収するのが、庄屋たる上層農民や徴税の監督役の下級武士たちまたは藩のお抱え学者たちであった。このような家や村の変容と、農業技術との関係は相互関係にあると言える。各地にその地域の風土に適した農業技術書が、出現するようになる。貞享元年（一六八四）、若松城下に隣接する幕内村（現会津若松市神指町幕内）の肝煎・佐瀬与次右衛門によって著述された『会津農書』も、その一つである。

農書の民俗学的研究価値 農業の方法や知識は、農民たちの手から手へ、目から目へ、耳から耳へと、子や孫たちへと継承されてきた。いわゆる「非文字資料」の伝承・技術、そして農具や生活用具（有形民俗文化財の民具）であった。これらが「農書」という形で、文字と絵画との組合せにより、著述されるようになった。農書は、わが国最初の農民たちによる書物と言っても過言ではない。その背景には、農民たちの識字力の発展があったことは、言うまでもない。それは都市の発展による商業の発達、読み・書き・算盤などの庶民の教育水準の向上もあろう。

農民たちの伝承が、文字で表記されることは、民俗学研究の基本調査である伝承の記録化が近世に遡って行われた。農書は、その集積ともみることができ、農業は天候や地形にも大きく左右されるので、地域性や地域差も見られる。すなわち、農書には著述舞台の地域性が反映されている。農書と比較研究することは、民俗学の方法たる、資料の比較・分析にあたりと言えよう。幸い農書には、「絵農書」とも言うべき絵画も見られる。農具や農作業は、著述当時の姿を描いたものである。宝永四年（一七〇七）の加賀地方の『耕稼春秋』などは、その代表的な存在であろう。これらは、著述年代を分析すると、技術や農具、仕事着の変遷なども明らかにすることができ、農書の民俗学的研究価値を認識することができる。幸いにも、『日本農書全集』全七二巻という全国の農書があり、その研究価値は無限大と言えよう。

『会津農書』の発見と調査 『会津農書』は、貞享元年（一六八四）に佐瀬与次右衛門によって著述され、その評価は宝永六年（一七〇九）の森雪翁著『会津孝子伝』に、当時会津領内の著名な一人として佐瀬与次右衛門が紹介されている。その功績が『会津農書』の著述である。同書には、与次右衛門が田植えをする農民たちに農業を指導する光景が描かれている。また、文化六年（一八〇九）の『新編会津風土記』の幕内の記載の人物欄にも、与次右衛門が『会津農書』を著述し、その功績により藩から米二俵を与えられ褒美

をもらっていることが記載されている。

『会津農書』は著述以来、郷頭や肝煎などの上層農民により筆写され、その内容を村内の農民たちの農業促進に利用されてきた。寛延元年（一七四八）の大沼郡昭和村松山の佐々木家（旧肝煎）には、上・中・下巻の三巻が保管されているほか、各地に写本があるものの、原本は発見されていない。

『会津農書』の原本の発見・調査は、戦中から庄司吉之助氏によって行われてきた。庄司氏は、会津若松市大戸町小谷の初瀬川家の『会津農書』写（明治二年（一八八八）筆写）など、『会津歌農書』を幕内の佐瀬与次右衛門の子孫の佐瀬家から発見、調査を進めてきた。

庄司氏の業績は大きく、これらを整理編集し、小野武夫氏編により昭和十九年（一九四四）伊藤書店から『会津農書』として刊本化され、学界の場に研究資料として登場するに至った。ここに、『会津農書』が学界共有の研究資料として、多くの研究者が注目するところとなり、他地方の農書と並んで農学・歴史学など幅広く研究されるようになる。『会津農書』の研究史については、庄司吉之助氏が『日本農書全集』第一九巻に詳細に紹介されている。また、長谷川吉次氏が『会津歌農書』について同全集第二〇巻に、『会津農書附録』について同全集第十九巻に解題とともに報告されている。両氏による『会津農書』の著述舞台となった幕内における資料の収集および調査研究は、『会津農書』研究の礎を築いたと言える。

『会津農書』の初期研究 小野武夫氏編『会津農書』が刊行されると、歴史学・農業史・経済学史等の共有の学術的資料として多くの学者の眼に触れ、『会津農書』は学界の共有財産となった。

庄司氏とともに幕内の現地調査を行い、『会津農書』の著者佐瀬与次右衛門家の歴史的位置づけ、特に「散田」と呼ばれる土地所有形態をめぐる佐瀬家を「豪農」として近世村落の形成過程を論じた当時の福島大学教授藤田五郎氏の一連の研究がある。「散田」の位置づけについては、遠藤進之助氏や山田舜氏、庄司吉之助氏らの研究もある。

特に、山田舜氏は幕内における近世村落の形成過程を、『会津農書』にみる農業技術の発展を背景に論じている。中世的村落の複合家族制から単婚小家族制による近世村落への発展を可能にしたのが農業技術の発達であり、それが『会津農書』の技術であるという。すなわち、会津地方における小農技術の体系として『会津農書』の誕生を位置づけている。

『会津農書』の研究は、最初藤田氏や山田氏、庄司氏などによる「散田」をめぐるの村落形成史、または佐瀬家を「親方」そして「子方」と呼ばれ

る「散田」耕作者の關係などの研究に力が注がれていった。『会津農書』の農業技術を正面から研究したのが、古島敏雄氏である。古島氏は特に畑作物の作付順を中心とした技術や、稲作における水管理を重視した農業技術について、『会津農書』の農業技術の歴史的位置づけを、他地方の農書と比較照合して論じられた。

藤田・庄司・山田・古島氏らの初期の『会津農書』研究は、主に歴史学的研究であった。これらは、小野武夫編『会津農書』による研究の時代と言え

る。『会津農書』研究の展開 幕内住人の長谷川吉次氏は、昭和一九年（一九四四）に『会津農書』が刊行されるや、地元の偉大なる歴史遺産に触発され、『会津農書』原本の探究調査が始まった。地道な資料収集とその整理、調査研究を経て、佐瀬与次右衛門顕彰会を組織し、長谷川吉次編『会津農書』が昭和四三年（一九六六）に刊行された。この書は、小野編『会津農書』に欠落していた資料の収録など、研究のうえで貴重な資料が収録されている。特に上巻の脱穀・調整の部分などは、近世の脱穀用具やその技法、調整選別用具の年代と作業能率まで明記した記述など、農具の発達を知るうえで極めて重要な資料である。その一例に、貞享元年（一六八四）における唐箕使用の記述は、わが国最古の唐箕使用の記録と言える。これまで唐箕の使用年代が不詳であったのが、明らかになった。

また長谷川氏の現地における徹底した調査は、『会津農書附録』四、六、八の発見など新たな資料を発見し、『会津農書』研究に大きな展開を遂げた。長谷川氏の功績を反映する形で『会津農書』や『会津歌農書』、『会津農書附録』、『幕内農業記』の収録が決り、庄司吉之助・長谷川吉次・小山卓氏・佐々木長生の四人が担当することになった。庄司・長谷川両氏が主担当し、解題を両氏が執筆された。両氏の一連の研究成果が収録された。

日本農書全集の刊行は、様々な分野から新たな研究が生れてきている。その代表例として、岡光夫氏や有蘭正一郎氏らの研究がある。岡氏は各地の農書を中心に小農技術体系の過程を論じ、『会津農書』の歴史的位置付けも行っている。有蘭氏は、地理学的研究から各地の農書的位置付けを行うなかで、『会津農書』の地理学的研究を行っている。作付体系を中心に論じられているものに、田中耕司氏の研究などがある。

『会津農書』の民俗学的研究 佐々木は、『会津農書』記載の農具と現存する農具との比較照合、その背景を貞享二年（一六八五）、文化四年（一八〇

七）の風俗帳等から、民俗学的に『会津農書』を扱っている。『会津農書附録』は、「郷談」と呼ばれる旧習慣や農語のいわれなど、当時の民俗を記載しており、現在の民俗資料との照合を行うことができる。

『会津農書』は著者・著述年が明確なうえ、『会津歌農書』が二〇年後に著述されるなど、当時の民俗の変遷をもうかがうことができる。また著者の与次右衛門は、元禄四年（一六九二）の幕内の地誌とも言える『会津幕之内誌』や、会津藩と幕内村との布令等の文書を編集した『佐瀬家記録』（一〇一〇）を著述するなど、『会津農書』著述舞台の幕内の民俗についても著している。また、幕内の大川向いの中荒井組には貞享二年（一六八五）の風俗帳も存在し、『会津農書』著述当時の民俗の資料が存在している。このように、『会津農書』周辺には多くの民俗的記述の資料が存在している。

『会津農書』は、里郷の平野部と山郷の山間部とに分けて農業技術を記述している。特に、下巻の農家事益部は、衣・食・住などの農業を行うにあたっての生活環境についての記載が多い。すなわち、農書に記載された民俗である。農耕儀礼や民俗知識・信仰に関するものもあり、まさに近世の民俗誌的性格をも垣間見ることができ

る。また、民俗学は常民の民間伝承を資料として研究する学問である。常民の多くは農民であるという前提でみると、現代の農民、また農民の姿は、『会津農書』出現時の村であり、農民と言えよう。すなわち小農技術経営による村落であり、単婚小家族による小農民である。『会津農書』はこのような農村で、農民たちが行ってきた農業技術書と言える。

このような視点から見ると、『会津農書』は会津の民俗を見る上で、原点的な位置にあると言える。『会津農書』を民俗事象に即して、輪切りするような形で見ることに、会津の民俗性を把握することも可能である。年代が明確な点、他地方の農書や紀年銘民具との比較も可能である。幸い、会津地方には絵馬や風俗帳等に描かれた絵画資料も存在する点、有効な研究資料となっている。『会津歌農書』や『会津農書附録』には、絵も存在したが、写の段階で省略されている。これら「絵農書」的な資料や『会津農書』の原本が発見されることにより、さらに価値ある研究資料が得られよう。

このような視点から見ると、『会津農書』は民俗学的研究価値が極めて高く、わが国の近世の民俗の変遷の指標にもなり得る学術資料と言えよう。

二 『会津農書』の民俗学的資料価値

農書史上の『会津農書』の位置づけ 『会津農書』は、わが国に七〇〇ほどある農書の中で、著者および著述年、著述舞台が明確な農書として、重要な位置にある。『会津農書』は、わが国の農書の代表ともされる、元禄一〇年（一六九七）の宮崎安貞著述『農業全書』より一二年も早い古典的価値を有する農書である。わが国の農書の歴史では、初期の農書群に位置する。

多くの農書が、『農業全書』を手本にして著述地域の農法を記述しているのに対し、『会津農書』は上巻の稲作、中巻の畑作、下巻の農家事益部で構成されており、著者佐瀬与次右衛門自らの体験と、「郷談」と呼ばれる旧慣習に基づき著述されている。会津の自然に即した農法を記載したもので、序にも他国では使えないので、『会津農書』と名付けたと記述している。

『会津農書』の構成と著述年代 『会津農書』の歴史的価値を高めるものとして、著者と次右衛門は『会津農書』の内容を、識字力の低かった農民たちに、わかりやすく覚えやすいようにと、その内容を和歌で綴った『会津歌農書』を宝永元年（一七〇四）に著している。『会津農書』著述後の二〇年後であり、元禄期をはさんだ、経済的にも大きく村落社会も変容している時期である。江戸からは大根の新種や西瓜が伝わり会津地方でも栽培され始めるなど、幕内村も変わろうとしていた。

この時期には『農業全書』の出版や、陰陽五行思想の普及など、『会津農書』には見られない記述もある。また同年代には、与次右衛門と農民が対話形式で記載した『会津農書附録』八巻（現存は二、四、六、八巻）をも著述している。このような徹底した与次右衛門の農民指導は、養子林右衛門に継承され、正徳三年（一七一一）に林右衛門は『幕内農業記』を著述している。親子二代にわたる農書著述であり、それぞれの著述年代を反映した内容もあり、農業技術や農具の変遷なども見ることができるといえる。本稿では『会津農書』から『幕内農業記』にいたる一連の農書を、『会津農書』という概念で論を進めていくことをお断りしておく。

『会津農書』の著述舞台 幕内の記載 与次右衛門は、元禄四年（一六九一）の分限帳から幕内村の戸数や家族数、下男下女、馬の数など、当時の村の様子を記載した『会津幕之内誌』を著述している。農書の著述舞台を地誌風に記載している。『会津農書』出現時の村落風景を表すもので、わが国における農書出現の村落構造を示す貴重な資料となり得るものである。

また与次右衛門は、肝煎という身分から、藩と村の仲介役の位置にあり、年貢徴収の責任者でもあった。藩から村への布令などの伝達文書類を保存・管理し、これを『佐瀬家記録』十巻に編集している（現存は一、四、十巻）。

こうした記録も、『会津農書』出現の背景を知り得る資料となっている。ここには、村落における分家相続の系譜をはじめ、家屋の建設、独立まで記述している記録もある。村の共同作業等の社会生活をも知る記載もある。これらの研究は、戦後の『会津農書』研究の中心的な資料となり、学会でも大いに論争された。

『会津農書』の民俗学的価値 『会津農書』は、前述したように著者佐瀬与次右衛門の体験と旧慣習に基づいて著述されているところに、民俗資料としての研究価値がある。与次右衛門は、これらの伝承を批判的に見て、それを自ら実験し、その結果を数値で実証的に記述している。例えば、イモチ病が発生した時、古くから笹を立てるとよいという言い伝えを、弟半右衛門は迷信として笹を立てなかった。笹を立てた与次右衛門の田は半分ほどの収穫があった。笹を立てなかった弟の田は全滅したと、『会津農書附録』六に記載されている。イモチ病に粟の枝を立てるとよいと、西会津町屋敷では昭和二十年代まで行われたという。

また、『会津農書附録』四の元禄五年秋には、山間部では野鼠が作物を喰い荒らしたので、「鼠送り」を行ったと記載されている。「鼠送り」は、貞享二年の現在の南会津町古町周辺の『伊南古町組風俗帳』にもあり、「虫送り」と同様に行うとある。南会津町旧館岩村や旧南郷村、只見町などでは大正から昭和初期ごろまで行ったという。

また「さなぶり」や「秋糶」などの農耕儀礼をはじめ「拍子田」と呼ばれる中国地方の「大田植」に相当する儀礼が、『会津歌農書』や『会津農書附録』に記載されている。当時の「御田植歌」まで記載されている。寛延元年（一七四八）の『会津農書』写には、一〇三点の農具の解説が記載されている。『会津農書』上巻には、唐箕の使用や木摺臼の材質や形態の変遷過程、「汰桶」から「汰板」への農具の発達が、年代と作業能率まで記載されているなど、民俗学研究に極めて有効な資料もある。唐箕のように、わが国最古の使用記録であり、農具の研究からも重要な資料を提供している。

『会津農書』と相互補完的な資料 風俗帳 会津地方には寛文五年（一六六五）・貞享二年（一六八五）・文化四年（一八〇七）の各地域の地形や氣候・田畑所在状況・戸数や生業等を記載した地誌的な風俗帳がある。これらを総合して、文化六年に『新編会津風土記』が会津藩により編纂されている。特に『会津農書』著述の翌年貞享二年の風俗帳は、『会津農書』著述当時の会津地方の民俗を記載したもので、『会津農書』の民俗学的研究には相互補完的な資料価値がある。

会津地方は神奈川県の面積に相当する広大な地域で、旧会津藩領の会津若松市を中心とする平野部と、南山御蔵入領と呼ばれる天領地の山間部では、積雪や寒暖の差も大きく、農作業にも十日余りの差が生じる。『会津農書』には、地形や気候の差を鑑み、平野部の「里郷」と山間部の「山郷」とに分けて、稲作・畑作について記述している。著述にあたって、山郷の農業についてはその地域の老農（篤農家）より情報を得て執筆したものと思われる。

『会津農書』に記載された農業技術はじめ、主に下巻の農家生活についての記載は、風俗帳の記載と照合することにより、より詳細に知ることができ。寛文五年・貞享二年・文化四年という編纂年代からして、行事等の変遷過程をもうかがい知ることができ。風俗帳も農書と同様、「非文字資料」が「文字資料」化された歴史遺産と見ることができ。

両資料の相互の研究価値のひとつとして、『会津農書』や『会津歌農書』では、農具の解説や絵が省略されているのが、風俗帳には存在する場合がある。猪苗代地方の風俗帳で貞享二年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、簡単な農具の絵と説明があり、『会津農書』記載の農具と照合することができる。猪苗代湖周辺にのみ使用されてきた横長型のナンバと呼ぶ代踏用田下駄は、博物館等に保管されている形態と一致するものである。特に、『会津農書』の著述舞台である幕内の大川向いの貞享二年の『中荒井組風俗帳』は記載も詳しく、幕内村周辺の風俗書上げである点、資料的価値が高い。『会津農書』の民俗学的研究には、極めて有効であり相互補完的な資料価値がある。

三 『会津農書』の民俗学的研究法

『会津農書』の民俗学的研究動機 『会津農書』は、佐瀬与次右衛門という一農民により、会津の自然に即した農法を、著者自らの体験と旧慣習を中心に、その内容を批判的に観て、実験報告する形で、数値で記述しているところに、民俗学的研究の資料価値がある。

『会津農書』が刊本の形で広く世に知られるようになったのが、昭和一九年に伊藤書店より発行された小野武夫編『会津農書』である。その原動力となったのが、『会津農書』の写類を発見し、調査・研究して小野武夫氏に成果を提供した、当時福島大学に居られた庄司吉之助氏である。以来、福島大学経済学部の藤田五郎氏・庄司吉之助氏・山田舜氏らによる『会津農書』の研究が始まったことは、前述の通りである。藤田五郎氏の佐瀬家をめぐる「豪農」論や「散田」の耕作経営者の「名子」や「譜代」・「下人」など隷属農民

の歴史的位置付けなど、幕内という近世村落の形成史の研究であったとみられる。『会津農書』の農業技術面から研究したものととして、古島敏雄氏の研究など、極めて少なかった。

昭和四三年に幕内の住民で、『会津農書』の原本を探求し写類を整理し、『会津農書』を刊行した長谷川吉次氏のもとに、地理学・土壌学・作物学・農業経済史等、さまざまな分野の研究者が訪れ、『会津農書』の総合的研究の時代に入る。そして、『日本農書全集』第一九巻・第二〇巻の編纂への収録・刊行となり『会津農書』研究が現在に至っている。

筆者は、『日本農書全集』への収録にあたり、庄司吉之助・長谷川吉次両氏のはからいで、浅学・若輩の身でありながらも、注記・現代文作成という大任の好機を恵与いただいた。当時、筆者は『会津農書』記載の農具について、唐箕や木摺白などの調整・選別を中心に調査・研究を若輩ながら行っていた。筆者は、『会津農書附録』一・四・八巻の注記・現代文作成を担当した。『会津農書附録』は、農耕儀礼はじめ「拍子田」など、民俗的な内容の記載が多く、筆者に『会津農書』の民俗学的研究の場を提供された形となった。『会津農書附録』は『会津農書』と共に、昭和五七年に出版された。以来、四十年余り『会津農書』に向き合い、自問自答してきている現在である。正直言つて『会津農書』に記載された民俗資料の事項を拾い上げ、その解説を目的とした内容であったことは否定できない。これら断片的な資料解説の拙稿を、どう編集し、どうまとめるか、その束ねる縄がない状況で現在に至っている。

『会津農書』の民俗学的研究指針 筆者の『会津農書』の研究を数珠に例えると、個々の数珠玉であり、これらをつなぎ合わせる糸がない状態で、玉が無造作に散らばっている。これらの玉をどう並べ、つなぎ合わせるかが問題である。玉自体も粗製のままで、研ぎ磨いていない。玉をつなぎ合わせる糸、すなわち研究の指針が定まらない状況である。大海の荒波をさまよう小船であろう。一点の輝く星を見つけ、自分の現在地を見究めることが、研究の目標であることを、最近感じている。

こんな状況の筆者に、『日本農書全集』第二期の編集者である徳永光俊氏より、一昨年（二〇一九）『歴史と農書に学ぶ 日本農法の心土 まわし・ならし・合わせ』の名著を恵与いただいた。以前にも徳永氏より、力作『日本農法の水脈―作りまわしと作りならし―』・『日本農法の天道―現代農業と江戸期の農書―』を恵与いただいていた。徳永氏の三部作、その集大成ともいえる『日本農法の心土』は、筆者にとり『会津農書』研究の暗闇に輝く一点の星の輝きであった。

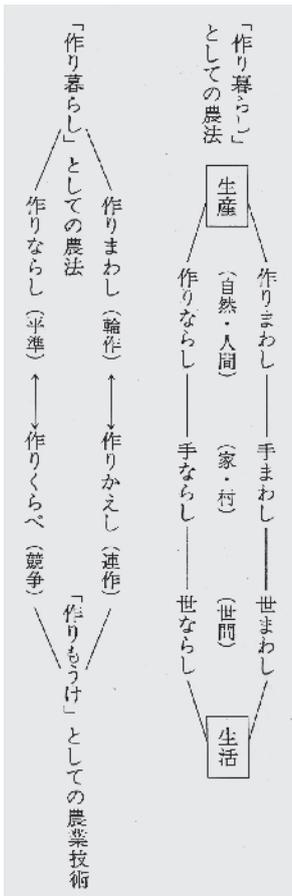
徳永氏は、『日本農書全集』第I期の編集者の一人、守田志郎氏の農法論、いわゆる「作り暮らし」の農法を踏襲し、徳永氏自らの農書から観た日本農法の原理を提唱されている。「まわし・ならし・合わせ」を基本の三原理を農書の中に位置付け、日本農法の基本構造を提示されている。農書研究の方程式を、提示されていると言っても、過言ではない。筆者のように羅針盤のない小船にとっては、大海の荒波では方向も分からずに、さまようのみであった。徳永氏より羅針盤を恵与いただき、筆者にとりようやく、『会津農書』という大船を操縦し、目的地の港に接岸できそうな心境である。

『会津農書』を守田・徳永両氏によって構築された農書研究の方程式に、数字をあてはめ、問題を解く思いで、民俗学的研究法により、『会津農書』の現代における位置付けを試みたい。

『会津農書』の民俗学的研究の骨格 徳永光俊氏は、守田志郎著『農業に
とって技術とは何か』の解説で、守田氏の遺産として、「作りまわし」と「作り
ならし」を分かりやすく解説する中で、徳永氏自らの農法論を展開してい
る。徳永氏の農法論は、その著書『日本農法の心土』に展開されている。先
ず、守田志郎氏の農法について見てみたい。

農法は、土とのとり組みの暮らしにおける人のあり方の理念でもある。人の
欲望を土に向けて放ち、そこに超ええない則を体験的にさとることによつ
て人の存在の永劫を得ようとするのである。工業の技術理念にあつては、
製造の範囲を量においても質においても限りなく拡げつづけることによつて
人の存在の永劫を求めようとする理論である。

前者は回帰的であり、後者は直進的である。
徳永氏は、守田氏の農法の考え方を次のように図式化している。守田氏が
言う「作り暮らし」としての農法を、分かりやすく表記したものである。い
わゆる日本農法の方程式とも言える。この方程式に『会津農書』の農法を照
合することにより、『会津農書』に記載された農法の基本構造も見えてくる。



現代風の表現で言う、「持続可能な農業システム」なるものであろうか。
徳永氏が守田氏の「作り暮らし」としての農法の概念図は、日本の農法を
如実に示したものと言える。『会津農書』にみる農法にも合致するものである。
「生産」と「生活」を対極的に位置付ける構図は、民俗学的研究法による分
析が効果的であろう。筆者は、守田・徳永両氏のこの概念図を骨格に、『会津
農書』の民俗学的研究に臨みたい。

「天のまわし」の世界観と農業 徳永氏は、「まわし」の觀念に「天のまわ
し」という概念を提示している。それは、「作りまわしー手まわしー世まわし」
の世界の背景に、「天のまわし」と響き合う世界の存在である。

徳永氏は、「これからの新たな天然農法を支える原理は、身から作り、手、
世、天にいたる『まわし』のコスモス世界であるというのが私の主張なので
ある。」と述べ、次のような「まわし」の世界観を提示している。
↑↓天(力) ↑↓世↑↓手↑↓作り↑↓身(ミ) ↑↓のまわしの世界。

このように図式化された「まわし」の世界観は、『会津農書』を見るうえで
も、示唆に富む提案である『会津農書』には、田の神を祀る農耕儀礼が多く
記載されている。また農業は種子を大地に蒔き、発芽、結実を「待つ」とい
う、自然と人との対話である。そこには、養分(肥料)を与え、除草、害虫
駆除などの作業がある。そして豊作をカミ(神)に祈るものである。『会津農
書』は、ここまで丁寧に記載している。

このような農業環境のもと、会津の風土に根ざした農業観も生まれてくる
ものと考えられる。農業をとりまく世界観として、『会津農書』には、「智・
仁・勇」という儒教的觀念があり、『会津歌農書』および『会津農書附録』に
は「天・地・人」の三才思想、陰陽五行概念が見られる。このような觀念、
そして田の神など民間信仰の觀念など、民俗学的な視点に立って、『会津農書』
の農業観の実像を描きたい。

『会津農書』と「作り暮らし」としての農法 守田志郎氏は、「作りまわし」
と「作りならし」のからみ合いから、日本の農法が行われてきたという「作
り暮らし」の農法論を導き出している。そこに徳永氏は、長年の農書研究か
ら「合わせ」という農業觀念を付加し、江戸農書の原理を展開している。徳
永氏は、大和の奈良益地地の農書『山本家百姓一切近道』(文政六年 一八二
三)の記載から、「まわし」と「ならし」について位置付けている。

この農書では、「働きまわし」「手廻り」と言うように、働き手たちの
「手」を上手に回すことが肝心と言っている。「まわし」、つまり「循環」が、
土地と作物、それらを管理する農家のあり方として意識されている。

さらにもう一つ、「ならし」という表現もある。農繁期の労働の集中を分散させるために、労働量をならして、平準化することが必要であると言っているのである。さらには農術の平準化、富の平準化も進む。(中略)

「まわし」、「ならし」、循環と平準が江戸農書の原理だったのである(徳永『日本農法の水脈』)。

さらに、徳永氏は「合わせ」について、尾張の農書『農業時の栞』(天明五年 一七八五)の「何事も中道が宜シ。古人の処謂過たるハ猶不及と宣へり」、「作方も十分なるハあしく、九分目成ルがよろし」などの記載から、「合わせ」の観念を説いている。

つまり、百姓たちは収量の最大化を求めて、ついつい過剰な肥培管理を行ってしまい、「中道」、「相応」を過ぎてしまうのである。しかし、それでは逆に病虫害にやられてしまい、最大の収量は得られない。結局のところ、最適の「相応」へと落ち着いていくのである。

以上のように江戸農書には、「中道」・「相応」という言葉で一貫した農業の見方があった。収量と収益の最大化を求めながら、何とか折り合いをつけて、農業の永続性を保証してきたのである。(中略)

自然と人間、作物と農業の折り合いの付け方、塩梅を「合わせ」(和合)と名付けよう。農業と自然の矛盾的關係はどちらかに揺れることがあっても、結局百姓たちは「合わせ」ることで来年の、これからの農業の永続性を保証してきたのである。受身的に見えるが、これが百姓の体験的知恵なのであり、現代でいう「雑草」や「害虫」の考え方が広まらなかった根本の原因ではないだろうか。超えない則を「体験的にさとる」とは、まさにこの「合わせ」によるものである。広義の日本農法は、「まわし」・「ならし」・「合わせ」から成り立っている。

「まわし」という循環、「ならし」の平準、「合わせ」の和合が、江戸農書、日本農法を貫く三つの原理だったのである。

『会津農書』と「まわし・ならし・合わせ」 徳永氏が提唱する「まわし・ならし・合わせ」という日本農法の三原理を、『会津農書』に照合すると、凡そ次の諸点があげられよう。

『会津農書』中巻には、多くの畑作物の栽培法が記載されている。記述方法として、栽培作物への前後の作物を記述し、二毛・三毛作か、「返し」と呼ばれる連作が可能かなどを記載している。いわゆる作物どうしの、「作りまわし」である。次に、「農時」と呼ばれる時期、その作業に必要な労働力の記述である。これは「手まわし」であると共に、労働力の目安で、労働力の均等

化で、「手ならし」であろう。

また、稲作において収穫量の多い晩稲のみを作るのではなく、中稲・早稲も作り、冷害等の自然災害からの回避を含んでいる、「作りならし」である。最高の収穫を求め、播種時期を早めたり、多くの肥料を投下するのでなく、「中道」という無理のない現実的な収穫を目指すことを説く。この観念も、「作りならし」の一つであろう。農業は、自然条件に大きく左右される。天候や病虫害などで、これらは天の祟りとか災いを「送る」という行事や、田の神を信仰するのは、「世まわし」とみられる。そして、農民たちは豊作を迎え、富を貯える。それも個人や家という観念でなく、村全体の裕福である。「世ならし」の観念である。

『会津農書』には、こうした観念に立っての農法が、色濃く記載されていると言える。「まわし」・「ならし」が順調にかみ合わされていくのが、良い農法である。自然に逆らうことなく、自然すなわち土壌や気候に適応した農法である。草木の発芽や開花、山頂の残雪の状況から、作業の時期「農時」を知ること、『会津農書』下巻に詳しく記載されている。自然に即した農法である。いわゆる「応」の観念であり、「土地相応」・「時節相応」である。会津地方に長年かけて培われてきた農時があり、これに即して行う農法を『会津農書』では、「定法」と記述している。種子初浸しや田植え・茄子作りなどの定法である。『会津農書』は、この「定法」と「相応」という観念を、農業を行うにあたって力説している。いわゆる、「合わせ」の一つとみられる。

『会津農書』の民俗学的研究法 徳永氏が提唱する、江戸期の農書を貫く日本農法の三原理、「まわし・ならし・合わせ」に即して『会津農書』を研究することは、わが国の数多くある農書の中で、『会津農書』を位置付けることも可能と筆者は考える。そして、他地方の農書の比較研究にも、一定の指標のもとに分析・考察することも、今後の農書研究の実証的効果もあろう。特に、『会津農書』は下巻の農家事益部があるように、農家生活にも詳しく記載が及んでいる。いわゆる近世村落の出現時の民俗とも観ることができ、「古い言い伝え」とか、「古歌」という記述には、中世の民俗をも彷彿とさせられる。こうした点も鑑みると、『会津農書』の民俗学的研究は、有効な研究方法と言える。

著者佐瀬与次右衛門は、『会津農書』の序に「倭漢の文を見ず、卑劣の口談を以、妄に是を書す。」とあるように、「口談」すなわち伝承を主に著述したと記載している。ここに、『会津農書』の民俗学的手法により、著作されたことを確認できる。

筆者は、著者佐瀬与次右衛門の『会津農書』執筆の原点にかえり、民俗学的研究から『会津農書』にみる民俗世界の再現を試みるのが、研究目標である。

第二章 『会津農書』の出現背景と民俗

一 会津農書の出現と歴史的・民俗的背景

『会津農書』著述の舞台 幕内 『会津農書』の著者・佐瀬与次右衛門は、若松城下に隣接する幕内村（現会津若松市神指町幕内）の肝煎である。当時、自立したばかりの農民たちに安定した農業を営むように、会津地方の自然に即した農業技術を、自らの体験と「郷談」と呼ばれる旧慣習に基づき記述した『会津農書』を貞享元年（一六八四）に著している。^①

また、与次右衛門は元禄四年（一六九二）の幕内村の分限帳をもとに、当時の幕内村の戸数や家族構成、田畑の所有状況などを地誌風に記載した『会津幕之内誌』をも著述している。すなわち、『会津農書』の著述舞台となった幕内村の村落の様子を知ることができる。全国に数多くある農書のなかで、著者の居住する村落の地誌および歴史的・民俗的背景を垣間見れる農書は稀である。わが国の農書出現の背景と、当時の村落構造を知る上で、極めて貴重な資料と言える。このような学術的価値を有する『会津農書』は、農業技術書という存在はもとより、近世村落形成史の資料としても評価されてきた。

『会津農書』出現時の歴史的背景 『会津農書』の著述舞台となった幕内村について、『会津幕之内誌』の村落構造の分析から、近世村落の形成を研究されてきた山田舜氏は、この書の資料としての決定的な価値は、畿内、東海・山陽両道に比べて後進であった東山道岩代会津において、まさに十七世紀後半に書かれたという点にあるのである。後進会津では、まさにこの時期こそ、兵農未分の名主層によって構成される中世村落から、兵農分離の本百姓層によって構成される近世村落への転換を、ようやく完了させた時期だったのである。このことは、『会津幕之内誌』によって知ることができる。

そして、この書の成立の背景が、中世から近世への村落構造の転換の時期にあたり、それ故、この書に述べられている農業技術が、この転換をもたらした技術的発展の総括であり、この書はその普及を目的としていること、したがって、この書は一般に中世から近世への社会構造移行の生産力

的、技術的基礎の解明に重要な手がかりを与えてくれること、以上の点にこの書の決定的な価値があると言えよう。（中略）

この書の技術が、その最大の力点を品種組み合わせ⇨収量の平均的確保においている。さらに言えば、この技術が封建的経営の二大原則、収量の平均的確保⇨自然災害の回避・農家間の形式的平等⇨二原則の具象化である耕地形状⇨零細錯圃を前提としていることも示している。したがって、この近世封建制成立時点におけるこの書の技術が、右の原則に制約され、これを前提とせざるをえないのは当然といわなければならない。（中略）この書が示す技術は、当時としては画期的なものであり、この技術こそが、中世の村落を変え、徳川時代の村を作り出したと考えられるのである。^②

漆木役と会津藩政 『会津幕之内誌』には、「漆木役」について記載されている。会津藩では、歴代領主の上杉・加藤氏から保科正之の入封以来、漆の木栽培奨励を図ってきた。漆は幹から漆器の塗料の原料たる漆液のほか、その実から蠟を絞る。会津地方は全国的にみても、漆蠟の主産地となり、藩では専売制を敷き、その生産から販売まで統制してきた。目通り一尺回りの木を「役木」と定め、一本の漆木に二一匁の蠟年貢を課してきた。蠟は会津藩の重要な財源となり、蠟年貢制度は会津藩政の確立とする説もある。『会津農書』出現前の寛文年間である。『会津農書』下巻「農人郷談」には、「四木」として茶・楮・桑・漆が記載されている。幕内村の「漆木役」の記載は、『会津農書』出現期の幕内村の歴史的背景をうかがうことができる。

一幕内村漆木役、元来木数式拾式本之末本之役を出来候所二、御当代二西材木本町へ拔高被二仰付一候時、五本材木町相渡、其れより以来本村二而十七本役候、此十七本之内飯寺村より少出候。

幕内村の大川向いの中荒井組（現在の会津若松市北会津町中荒井付近）の貞享二年（一六八五）の風俗帳『中荒井與三十二箇村風俗帳』（以下、『中荒井組風俗帳』と略す）には、当時の漆の木の管理・栽培法について記載されている。ここには、「粕蠟」と呼ぶ一種の年貢蠟も記載されている。当時の漆掻きや年貢蠟の製造について記載した注目すべき資料である。

一 漆は紅葉之時より抓初、翌日のかきめより漆出る、是をしなぐりと云、木により出様多少有、十月十一月中二上納す

一 漆実落、霜雪当りて取ハ蠟色吉、十月より粉にして霜月竿同廿日に上納す

一 漆之核ハ、飢饉之時煎粉にして食し、飢を除多食すれハ酔と云
一 蠟槽有ハ春二至て竿御相場に上納す、是を粕蠟と云

一 漆木の根くろめ候て木の廻万草這ふ掛様にする、漆の実を蒔、又ハ根ばへを取春秋植え、

一 漆の実、茎を続松にす火氣不出、火つよし雨に不消
文化四年（一八〇七）の『五目組風俗帳』には、現在の喜多方市熱塩加納町付近の蠟絞り工程について記載されている。近世における製蠟工程を記載した注目すべき資料である。⁵⁾

漆木実

年に寄り石数にハ多少御座候、取候にハ稻上ヶ仕舞候て、一ト房ツ、落し、板へ繩を巻付候ものにて揉落し、夫より臼へ入つき、木実種子ヲ除ク大き成ル釜鍋へ木を并べ、其上へ糸にて釜鍋の中に丸くあみ候物を敷き、其上へのせふかし油どふの如き成ルどふニ而絞リ、それを釜鍋にいれ、湯にいたし、二、三尺計の箱の蓋の如き物へ入堅メ候を、又小桶へ移し替へ、蠟湯を入堅め候を、湯抓蠟といふ、是を十一月中蠟御蔵へ納申候

会津地方で漆の実から蠟を絞リ、蠟燭を製造してきたのは、昭和三十年代までである。喜多方市高郷町小ヶ峯では、昭和三十七年まで蠟釜屋と呼ぶ製蠟小屋があり、現在猪苗代町の会津民俗館に移築復元されている。会津民俗館には、「会津の漆蠟製作用具と蠟釜屋」（九六七点と一棟）が国の重要有形民俗文化財に指定保存されている。

町分 『会津幕之内誌』には、「西材木町分幕内ニ而出作致候高、材木町本百姓同前二諸事相勤候」とある。「町分」は、町方と村方の生活を交えた地域で、若松城下を囲むように、一〇箇所ほどあった。町分は、城下町の周辺にあるため、年貢地ではあったが、民家が一箇所を集っておらず、町屋に続いて家を持ち、普通の村落とは風俗も異なっていた。貞享二年の『東西黒川分覚書』には、町分の生活について詳しく記載されている。⁶⁾

御当町廻上河原、蚕養宮、八角、千石町、天寧寺、南町、材木町都市而七ヶ所の百姓風俗、普く町々に住居仕候、耕作稼業之者ハ少々御座候、或開作之暇ニ商売、或は致職又ハ蒙御扶持御奉公勤之者も求暇耕作仕候、各風俗不膺して町並ニ順極て百姓之風儀ニ不相見候

この記載によると、町分に住む人たちは、百姓の風俗であるが、商売をしたり、または職人となって働いている。文化六年（一八〇九）の『新編会津風土記』によると材木町町分は、「民居総テ百五十軒アリ、府下材木町ノ末に続ルモノ家数七十軒、即材木町町分と称ス、多く胡桃ヲ剥テ他邦ニ鬻出す」とある。幕内は、『会津幕之内誌』の記載にあるように、西材木町分との交際があった。「西材木町にて古来より定入作致し、本村並ニ諸役相勤候処ニ、西

材木町分被下旨」とある。

散田入作 『会津農書』出現当時、他村に入作する農家経営が存在した。

『会津幕之内誌』にも、「幕内肝煎与次右衛門持高之内古来より、深川・鍛冶屋敷・下米塚・飯寺・西材木町・片原町等へ、御年貢上ヶ下ヶなしニ定免ニ、或ハ金何分銭何百文と相定、散田入作ニ為し作置候所ニ」と、与次右衛門も近隣の村に散田を持ち耕していた。散田をめぐる位置付けは、戦後『会津農書』の研究に多くの問題を提起し、論議された。散田については、筆者如き薄学の身には任が重すぎるので、その存在を留め置く。当時、このような耕作形態が、「散田」という呼称で行われていた。『会津農書附録』二にも、水田の地力について説かれた記載で、散田を請取る場合の注意を見ることが出来る。「老農のいへるハ、今年上出来したる田ハ来年の作不出来する也。又不出来したる田は来年上出来也。若散田地などに請取ならハ其わけを見届へしと也。」とある。⁸⁾

野手山と山役 幕内村周辺には山が無い、馬の飼料となる草や、肥料となる刈敷、薪の確保、屋根の葺茅などを採る山を、近くの村と契約してきた。幕内村は、現在の会津若松市門田町花坂村の山を契約していたことが、『会津幕之内誌』の記載で知ることが出来る。そこには、「山守」という人物がおり、その契約料などを管理していたが、その山守の六郎兵衛が契約金を横領していたことが記載されている。

一幕内村山役、銀七匁六文式厘、此山ハ西川入野手山云、花坂村六郎兵衛山守、古来は山下十二村役ニ、下小松ハ山下ニ成候、

近世の村には、「秣場」と呼ばれる馬の飼料となる草刈り場を所有していた。幕内村のように山が無い村は、他村と契約してその場所を確保せざるを得なかった。また各村では自村の水田の水田の畦などの草地を確保するため、取決めを行い他村の者を入れなかった村もある。幕内村の大川向いの中荒井組では、『中荒井組風俗帳』には次のように記載されている。

一 其村領分内にて他村之者に馬之飼料一切不為摘例有、方々より入ハ作毛損するにも構踏倒亦作毛之根を刺切故他郷之者を不入

村の共有山の草刈りも、村全体の田植え終了後の「大さなぶり」と呼ぶ日を、「口あけ」と言い、解禁日とする村が多かった。『会津歌農書』上之末の「朝草亥初」には、当時の様子を如実に詠っている。⁹⁾

山や里 馬草を朝のかり初ハ

大さなぶりの日よりとぞいふ

それよりやいづれの里も朝ごとに

出てまくさを絶ず刈なり
 また、契約しない村人に肥料の刈敷の草や飼料の草を刈らせなかつたことは、『会津歌農書』上之末「山郷青芟敷 附鎌留」でもうかがうことができる。

山郷の田のこやしにはもとよりも

青刈しきを用ひけるなり

外山なる麓のさとハ鎌留て

ミだりに草をからせざりけり

鎌留の口明て後一同に

あらくれ時ハ草を刈なり

風俗帳にみる『会津農書』出現時の民俗 幕内の新城寺には、延宝八年（一六八〇）に建立された庚申塔がある。『会津農書』が著述される四年前であり、建立にあたって肝煎である与次右衛門も多く関っていたことが推測される。『中荒井組風俗帳』には、「庚申待と云ハ巳待之ことく寄合、鶏鳴を限拜す」とある。新城寺境内には、延宝八年の庚申塔と並び、寛政四年（一七九二）の巳待供養塔も建立されている。『中荒井組風俗帳』には、「巳待と云ハ巳の日五、七人宛、白米壹升計宛持寄順番に党本を定、霄翌朝共に食す、火を改精進して朝日を拜す」とある。

守子 『会津幕之内誌』によると、幕内村葉郷片原町に「一人 守子一軒一竈」とある。貞享二年の『中荒井組風俗帳』は、「一守子す、めと云て、たばこを持稲刈場を廻り稲壺一把宛賞」とある。同様の記録は、貞享二年の『高田組風俗帳』にも見ることができ、「一す、めとハ修験の妻白装束して稲刈場へ行、且邦筋の者より稲壺式把斗賞、無左とも壺把ツ、出ス、不如意の者は不成」とある。「守子」は、これらの記載から見ると、宗教に関する女性とみられる。

文化四年の『塩川組風俗帳』によると、現在の喜多方市塩川周辺の「守子」について、その身分や祭祀の行事等について記載している。

守子 何時という節を不_レ限、貧しき社家の妻女、又は農商たりとも山伏などの弟子なり、独身者などにていとなみ成りかたき者杯、神明を守、毎夜二相廻り米銭など少々つ、貰はらいなととよむ也。釜神祭などといふハ今ハなし

このような宗教に関する女性が、幕内の葉郷の片原町に居住していたことを、与次右衛門は記載している。『会津農書』出現時の幕内村の姿を示すものであろう。

隷属農の解体と質券奉公人 寛文から元禄にかけて、会津領内には、「譜代」・「名子」・「下人」・「質券」・「添足」・「給取」・「夫丸」・「郷仲間」・「撰人」などと各種の名で呼ばれている人たちがいた。これらの名称で呼ばれていた人たちを、時期的に区分すると、次のようになる。

(一) 譜代・名子は寛文以前に多く存在したが、
 (二) 寛文以後元禄にかけて譜代・名子が減少して、下人が多くなつてくる。

(三) 天和・元禄以後は下人・添足が多くなる。

名子は、主人の屋敷内（または屋敷外）に居住し、主人の農事の労役に従事し、収穫物は主人に帰するが、主人の持高のうち少しく自作できた。譜代は奉公人で親子供孫に至るまで主人に仕え、家事・農事に従事するものである。質券奉公人⇨下人は、質物と同様に身分を担保として金を借り、その期間に借金を返すことができた。これを「居消」と言った。給取⇨添足は、町方では給取と呼び、農村では添足と呼び、一年または農業労働の短期奉公であった。

『会津農書』出現ころまでには、これらの隷属農民達も本百姓へと転身していく者も少なくない。貞享頃には、名子が金を出して身分を買い取り、解放されるようになる。これを「名子抜け」と呼んだ。譜代も二両から四、五両で身分を買い取ることができ、その際多少の田地を与えられる者もあった。寛文以後、名子・譜代とも徐々に姿を消し、下人（質券奉公人ともいう）が出てくるようになる。平坦部に譜代が少なく下人が出てくるのは、貨幣経済が浸透してきたことによる。

貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、質券奉公人および添足等について、その生活や儀礼等について記載している。その背景には、当時の農村の変容ぶりがかがえる。

一 質券年季十年を限しきせ、男ハ布帷子壺枚暮に膝切之帷子壺枚をのわたすつ、女は帷子壺枚おのわたすつ相對を以おのわた分に芋少取す者も有、掘田物器量金子之多少により米四、五斗より七、八斗も取す、近年は此儀なし掘田作と云事有、主人新田之近所を遊日、節句等ニ田畑に開、是を云置候内、為作年季明出候後ハ主人の田地二成

この記載は、質券（下人）に「しきせ」と呼ぶ衣類を与えることと、「掘田物」・「掘田作」について説明している。「掘田物」は本来は、新田開発により「田を掘る」奉公に対し、米等の物を与えたことに由来した呼称である。「掘田作」はその由来によつた呼称と言える。次いで、「添足」について奉公期間

と、「首結だんご」と呼ぶ契約儀礼について記載している。

一 耆年切之添足ハ、二月十日より居始、九月廿八、九日頃に刈上ケ之餅を喰出る、依之二月十日のつぼ団子を首結だんごと云伝、今ハ左様之儀なし。二月中より三月迄居給金ハ二三分取

二月十日の「つぼ団子」と九月二十九日の「刈上ケ餅」を食べ奉公の終始とする習しは、注目すべきであろう。貞享二年の『野沢組風俗帳』には、現在の西会津町野沢周辺では「のとくひりだんご」と呼んでいたようである。また文化四年（一八〇七）の現在の喜多方市熱塩加納町の『五目組上野三浦家年中行事』には、「口割だんごとも言ふよし、是を給へてちかひハさ月雇人など異変することなしと言ふ」とある。二月十日の「つぼ団子」の習俗から、どういふ所以で奉公人の契約時の習俗になったのかは、不明である。

労働形態の変容 複合大家族制による農業経営から、夫婦を核とする単婚小家族制による農業、そうした農業経営の構造の変化は、労働形態の変化につながるの当然といえる。小規模な労働力は、結集して規模を増大する必要がある。特に田植えのように、限られた時間で多くの労働力を必要とするためには、なおさらである。「ゆい」とか「結」と呼ばれる共同作業である。貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、「田植ゆい」について詳細に記載されている。

一 田植ゆい、種子を蒔、田植不指合日を考、男女共に耆人には耆人馬一疋には式人にて返す、田打草取等之ゆいも同様、双方助力のためにゆいをする。喰物田植夜中に出る故野へ持出為喰候故、朝小昼飯と云、近年に至りゆいの者自分家にて焼餅等を喰出候故、朝小昼飯、昼飯、夕飯相止をそけ、責用之者ハ地主方にて有合に食す

貞享二年『会津郡郷村之品々書上ケ候帳伊南古町組』によると、現在の南会津町古町周辺の風俗帳の「田うない并ゆいと申事」には、「とうどを立てうない候」という記載がある。¹⁰⁵「とうど」について、『会津農書附録』八にも、「大たうどを立てる」という記載がある。現在の伝承からは、聞くことができなくなつた農語である。

問て曰、農家にて地を耕に大たうどを立たるなどい習したるハ何ぞや。

答て云、或ハ親族朋友等より助勢を受、或は五月夫婦ゆひを取て田を植へ、或ハ男日を取て田を割に、人大勢揃て働を大党人を立ると云なり。

「大党人を立る」という語彙は、かつての複合大家族制の農業経営の時代の名残りか、興味がわく。

拍子田の存在 『会津農書』下巻の「農人郷談」に、「拍子田 笠鉾ヲ立、

鼓、太鼓打、笛唳或鉄ノ耳ヲ扣ク農哥。節歌田植ハ。」という記載がある。島根・鳥取・岡山・広島県など中国地方では、「大田植」とか「花田植」と呼ばれる田の神を祀る祭礼で、国の重要無形民俗文化財に指定されている。『会津歌農書』上之末には、「囃田植」として記載されている。

さをとめも心いさまむわけて此

はやし田植ハにぎハしきかな

五月乙女の心いさみて植渡す

其手廻しや扱もはやし田

いとゞなをはかも行なりはやし田の

ひやうしにつる、田子のしハざハ

『会津農書附録』八には、「囃子田」に歌われたとみられる「朝果敢の歌」・「昼果敢の哥」・「夕果敢の歌」が記載されている。そこには、「農哥」の歌い方が記載されており、その当時の歌い方を知ることができる。

問て曰、農家にて唄ふ四哥とハ何そや。

答て云、農家は田植ふし、耘歌はハ田秀ふし、白哥是ハ物擣ふし、樵哥是ハきりふし、此四歌なり。扱農哥ハ阜夫婦ニわけに成りしてワキを作りて唄ふなり。たとひバコがねの升を手に持て白きよねをはかると言ふ歌を唄ふには、先一方より白きよねをはかると唄ひ続て、繰り返し唄ふなり。

「大田植」のような御田植祭が、東日本地方で近世に行われていることは、民俗芸能史上でも稀なことである。『会津歌農書』にまで記載されていることからみて、宝永元年までは「囃子田」が行われていたことになる。いつ会津地方から姿を消したのか、それを知り得る資料として、文化四年の『熊倉組風俗帳』の記載がある。それによると、現在の喜多方市熊倉周辺には、文化四年に近い年代まで存在したことがわかる。¹⁰⁷

一 田植 古へは拍子田とて笠ほこを出し、鐘、太鼓を打ち田うへ歌と申を謡ひ植候由、今は廃る

以上のように、『会津農書』出現の歴史・民俗の背景を見ると、会津地方の農村の姿は大きな転換期を迎えていることがわかる。山田舜氏が論ずるように、中世村落から近世村落への転換期であったようにも理解される。その基本に家族の変容、それに合った小農民による技術改良、まさに『会津農書』はそんなイエの永続を願った農書であった。佐藤常雄氏があげた近世農書の五つの条件をも、『会津農書』は備えた農書で、数多くあるわが国の農書の中

でも、代表的な位置にあると言える。『会津農書』出現の歴史的・民俗的背景の意義も貴重な存在である。

二 会津地方の新田開発と農法の変遷

「三年貢野」『会津歌農書』上之本には、「三年貢野」という一首がある。

新田開発に由来するもので、その前の一首に「新田」がある。

新田

あら田こそ発し初ハ下々なれと

終の位そ土に寄ける

石地にて上土薄き新田も

終にハごみのたまるもの也

三年貢野

野を開き三年新の貢物

納れぬ其内こうやとそいふ

寛延元年（一七四八）写の『会津農書』下巻には、「三年貢野」について詳細に記述しており、『会津歌農書』の内容を具体的に理解することができる。

新田新島発付三年貢野

一歳之田を苗田と云。二年の田を金田と云。三年の田を新田と云。

故 二農語にも三ヶ年之内ハあら田と云。其後をしん田と云。墾田起にハ場所の土ヲ秤目に掛テ土の出者重き所をて開上の土程重し。中下の土ハ段々其目へ衰り、田地にハ石原も不レ苦。石地ならば地形を直に拵て畦形を付、田土をは脇より呼土にてもよし。開き始の年ハ、古薦、古莖を敷て其上に運土を少して為植新田も年々土を持入□終にハ厚田と成又肥水の懸所ハ苗之根へ石を掛て植る。田も年々川ごみ懸れハ、上田と成陸土を持入にハ、人手間無者ハ年内に土をハ取場を考て正二月雪の上にて雪車を以テ運入たるかよし。新島とハ墾ヤ田ハ物名ニメ、水を懸ハ水田と云。水を不掛ハ圃田と云。圃田ハ水無故農語ニおかと名り。依之新陸共云。新陸を開にハ切付と云て芝原に畦を立、両之さくろ土を掘り上ケ、畦を大キニ作り毛を仕付ル也。新田開キ三ヶ年ハ貢不レ出。是ヲ三歳貢野と云。其意ハ、尤田地にハ開たりといへ共新地之作毛も不熟する也。殊に人夫も費す故に三ヶ年の内貢免許有貢野ト云ハ、或ハ芝野萱野等を田に開きて貢を上ル。其縁を以て名ル。四年目にハ野を捨テ新田と名り。なお同書には、「煨野畑不年貢」という項目を設け、カノすなわち焼畑に

おける「三年貢野」についても説明している。

煨野畑不年貢

煨野畑は草木の葉枯朽て土肥る故に始の年は作毛よし。翌年より段々瘦て不作するに□漸三年の内は用ひ四年目に奔る。曠平の新田も三年貢野と云。而開き始今三年之内は公租不出。煨野畑も新田同事。三ヶ年ハ貢の内四年目には奔る故に始中終不年貢也。

石倉 新田開発により荒野や萱野を起した田島には、多くの石が混じっていた。その石を取り除き、よい田畑にするためには多くの苦勞があったようである。宝永六年（一七〇九）の『会津孝子伝』の佐瀬与次右衛門について

記載した中には、猪苗代白津の市郎兵衛等の名がある。水田の多くの石を取り除いた功により藩より米二俵を褒美として貰っている。取り除いた石は、田島に積み上げておく。これを石倉と呼んでいる。松枝岐村ではカノ起しをした時に出た石を、カノ畑のすみに塚のように積み上げていく。イシグラと呼び、聖なる空間としてあがめられてきた。寛延元年写の『会津農書』下巻には、「石倉」の記述を見ることができる。よき田畑になるまでには、多くの苦勞があった。

田島得利

田の中に石倉有の地に石あらハ捨へし。又地形高くして水懸り悪敷は、是又掘除て其土を水窪の田へ運入べし。惣して田は地窪の所よし。又畑瘦の石も取除へし。畑の中に石倉有か荊株抔有れハ、其より鼠出て作毛を喰束は茅出て、作毛の障当分之人手間費なれとも取除へし。手間米銭耗したりとも其費ハ当座の義田畑の益ハ子々孫々におよふへし。又田畑共にうは石交りたは、常に腰籠を付て作レ塙生捨取てすつへし。上ハ土薄く地瘦、石にて稲早く稲枯田には種池の土を秋春取上置、又仕水の尻に堀をほり置、ちりあくた木葉入て朽たるごみ土を□上ケ置、此両様の土を持入ハ養いれたる田より稲よく出来、又削草をけつり入てよし。然ハ当分の養をかはい殊に末代の厚田と成てよし。只田畑ともに培 事を大切にすへし。谷地田湿田ハ縦横に堀切て深くほり、底の清水を貫へし。又底の水抜かたき所ハ陸の土運入。何様の泥深も年々積りて終ハ出水を押して陸田に成なり。

『会津歌農書』下之末には、「田畑利得」として簡潔に詠んでいる。

田や島のうなふに障中の石

取捨よかし後のためなり

大石ハこと更とりて捨よかし

少しの手間のつゝへなりとも

新田開発と灌漑施設 会津藩では、『会津農書』が著述される以前の寛永二〇年（一六四三）から寛文八年（一六六八）までに一万五百五十石、寛文九年から延宝八年（一六八〇）まで一万に二千四百六十八石、天和元年（一六八一）から宝永四年（一七〇七）まで一万五千七百十二石、合計三万八千七百三十四石に達する。また人口も、慶安元年（一六四八）から元禄元年までの四一年間には、民数四万七千七百九十九人が増加した。当時、「民勢さし潮の如く盛んなる事に御座候」と記述された時代であった。会津藩内で最も発展した時代でもあった。

万治・寛文から延宝（一六五八〜一六八〇）にかけて農民層の構成は、複合家族と単婚家族との入り交じった状態から、単婚家族が出そろった状態になっている。こうした状況から、早くも万治三年（一六六八）ころには持高の確認のための検地と、村内農民間の貢租負担の不均衡是正が問題になり、ここに「内ならし」（持高のほぼ均等化）を要求するにいたった。

新田開発に伴い藩内には、水田に水を供給するための堰や堤などの灌漑施設も建設された。寛文五年から元禄六年に完成した戸の口大堰は、水田三万石の用水を供給するもので、会津地方の代表的な堰である。『会津歌農書』上之本には、堰や堤などに関する記載がある。特に、「埋樋」は注目すべき存在である。

分杭

早にて川のほ（細）そらハ堰口に

分杭打て水をわけ散れ

堰口にふんくゝる打は水底の

浅き深きをつもる為也

いにしへは水の浅深（細）しらす串

今分杭といふも同じき

水串といふもかハラぬ知串

名のミ違ひておなじ事也

堤

最寄（もより）よき小沢のあらは堤をけ

夏の水干の為なるぞかし

堤をく小沢や雨の溜り水

に（溝）こりてぬ（微温）るく田にそよろしき

堤井の樋（樋）のなかれをよくはりて

己か田（田）にのミ水をかくるな

埋樋

横江ありかけ樋（風）ならぬ落しりハ

うつミ樋（樋）ふせ田水取へし

堰揚（堰揚） 附砂（砂）渡

日（日）のてりて水のほ（細）そらハさし当る

事を（甲斐）止てもゐせき揚（揚）へし

堰揚につれ立出し（甲斐）かひもなく

うしろへ廻り骨をかたむな

堰堀（堀）の崩れて砂の有ならハ

前度（度）にさらひ後の為也

江渡

春ことや己か田坪（坪）の江をさらへ

怠るならハ水にうへへし

陸田化と農法の変遷

灌漑施設の整備により、「卑泥田」と呼ばれる湿田から「陸田」の乾田化に伴い、「麦田」と呼ばれる水田に麦を蒔く農法が行われるようになる。いわゆる田畑輪換である。麦は稲の端境期に収穫できるので、「夏の乏しき糧（糧）の補（補）ひ」にもなると、『会津歌農書』上之本に詠われている。『会津農書』上巻の「麦田」には、麦を収穫後稲の品種や、水田の土質などについて詳しく記載している。

里田の麦蒔田ハ、湿のなき其土か、りたる柔成地によし。麦かり跡に晩稲殖てよし。又糯を殖てもよし。とかく麦田の稲ハ本田より悪し。されとも畑不足の処ハ蒔て養を多く入れは余り損もなし。麦田の稲ハ遅く実なるに寄て、山田ニハならぬ也。又年々作れハ麦田の稲もよし。

田植えの早期化と晩稲 『会津農書』上巻の「里田殖時節」には、当時里田の田植えが早まっていることを記載している。

里田ハ五月節を用ひ、種子蒔て三十五日めに殖る。節ハ五月節に当る。殖て已後七十五日めに実る。（中略）

里田も往古の植時ハ今の山田の積り、古法を老話の称にも半夏入て八平苗を置て大豆をまけと言、又卯の花の盛を受けて植始るとも伝へり。（後略）この記載によると、里田の古くからの田植えは、「山田の積り」すなわち

五月中、太陽暦の六月二日頃であったのが、五月節の六月六日頃と、約二週間ほど早まったという。しかも半夏入七月二日になれば手苗を置いて大豆を蒔けという言い伝えがあったほど遅かったことを記載している。田植え

が遅く、本田で長く栽培が可能となれば、収穫量の多い晩稲の栽培に通ずることになる。『会津農書』上巻には、里田に適する品種として晩稲について、詳しく記述しており、当時晩稲が主流となつてゐる傾向を読みとくことができる。

里田ニハ晩稲ヨシ。早稲ハ養沢山ニ入りテモ出来カネ、取穀モ不足ナリ。暖気久シク、水モ温ニテ遅キ稲モ能登ルナリ。但山崖之冷水ヲ用ユル所、秋寒早キ年ハ晩稲不作スル事有リ。其所ハ中乎モノヲ作タルガヨシ。

同書には、晩稲の品種としてゴンスケ・金モリ・サンスケ・北国・ノムラ・白シネ・ヂモタス・イナ泉・京ジヤウロウの九品種を記載している。特に、「イナ泉」(稲泉)は当時人気のある品種として多くの農民たちが栽培していた。「卑泥田相当稲草」の記載によると、晩稲が栽培に適しているという。里田、山田共に卑とろハ土軟なる故に養ひ地底へ入、稲本へ遅く潤ひ、長生遅し。又常には水不絶、寄てわら死枯すして実り遅し。故に晩稲ハ土の性、稲の性和合してよし。(後略)

しかし、与次右衛門は晩稲の良さを力説しつつも、晩稲の栽培リスクを懸念し、早稲の栽培についても指導している。寛延元年写の『会津農書』下巻の「早稲作考」は、その一例である。

早稲は晩稲分取斛三和利位も鮮シ。養もりんじに入て二品の損あり。晩稲実迄の糧米考て少シ作べし。

稲泉大不作 与次右衛門は、このような晩稲を主流とした栽培に対し警告をも行つてゐる。『会津農書』下巻の「不倚稲種」の記載である。

稲穂出揃時に早稲や糯稲の風に逢事もあり。中稲、晩稲の逢年もあり。土に相応の稲草も雨降、早魃、或ハ其年の植る時節の遅速に依テ、或ハ晩稲の霜に逢て枯る年もあり。水旱、暴風、早霜難、故に稲草一品を限らず、品々作りてよく、いつれも和のま、ニ其内善悪有て中分に落着する。極て一品作りにてハ其分成としハ稀也。必不作にあふと心得へし。

与次右衛門のこの心配事は、元禄五年(一六九二)の『会津農書』著述八年後の中する。大霜による「稲泉」や「白稲」など晩稲種の大不作である。『会津農書附録』四の元禄五年の記載には、当時の天候と作柄について如実に記載されている。

一、秋雨年也。七月の内ハ雨十五度降、八月の内十一度降、九月の内ハ九度降、此三ヶ月累年合寒し。山家ハ田畠共に大不作、里田も所に依て半作、稲泉ハ大不作。八月十日合霜度々降共、里の田畠は不違。九月廿四日、

五日の大霜にいないつミ、白稲に逢。蒔時分合寒く段々催し遅成、田の植時常より遅し。

一、十月の内ハ雨十度降、毎日寒く稲干事不成。白稲、いないつミ霜にあわせ、十月廿五日、六日に仕廻者もあり、又雪の下に置者も多し。十一月八雨二度降。

一、山畠に野鼠多く出て作の実をくふ。又熊野干大分にあれて作毛の実を食ふ也。方々にて鼠おくりをする。

「稲泉」は、当時会津地方におけるブランド米であつたようである。与次右衛門は、『会津歌農書』下之末に「稲泉」について、次のように記載している。

何国より何者の種子を求来てや、稲泉といへる稲草此彼にて作る。其稲草はすぐれて秀よく、石を取増すと也。或里の叟、漸その種少しと、のへ作りける所に、人のとなへのごとくよき稲なり。村友これを見て、頻に種子を望みぬれハ、我は事をかき、需にまかせて遣しけると也。其信殊勝なるゆへ、農歌につゝりて記し侍る。

稲泉種子遣村友一

何人の作り初るや稲泉

晩稲のうちにも猶もおそしね

稲いつミほと取石よき稲は

余にハあらしと広くとなへし

いないつミよきと聞より人ごとに

種子を求て作らぬはなし

ある叟稲泉たね調へて

まつこゝろに少しつくれり

げにまこと作りて見るに稲泉

余の稲よりハ石を取ます

来年ハ稲泉のミ作らんと

今年作るを皆種子にとる

稲泉ほしきといへバ村友の

望みにまかせ種子を遣ける

手前にて作りたらざる種粉を

余所へやらじと妻ぞをさゆる

種子なくはつくらぬとても稲泉

友の望をいかで背かん

ほしきとて来る者ごとへ種子やれば
手前に纒つむのこりこそすれ
残り種子わづか蒔たる早苗にて

漸ゆる田面四五畝植けり

稲泉四五畝作りし其年は

元禄五年申の夏なり

其秋は大霜ふりてことごとく

稲泉稲かれて実みらず

稲泉多く作りし村友は

思ひの外に大損をする

村友へまこと〈信〉を尽し種子やれハ

其年叟損にあハざる

地方への農業技術の伝播 「稲泉」は、現代農業で言えばコシヒカリやアキタコマチなどのブランド米であり、品種改良により誕生したものである。それは与次右衛門の記載からもうかがえる。近世初期の新田開発に伴う灌漑施設の整備、また肥料改良、農具の発達など、『会津農書』出現前には、会津地方など地方にも及んでいることがわかる。稲作のみならず畑作にも言えよう。佐瀬与次右衛門が肝煎を務める幕内村の地誌ともいえる『会津幕之内誌』の記載からもうかがえる。これは元禄四年の分限帳をもとに、当時の幕内村の戸数や家族数、馬の所有状況なども記載したものである。そこには、「江戸種子之夏大根」など、関東地方から新種の野菜種子が入ってきていることがわかる。

一幕内村島多く、古来より瓜・牛房・大根・芋・茄子其外諸品を作商
売致候

一茄子ハ寛文元年より余郷二超て大分二作候

一江戸種子之夏大根ハ寛文十二年之比より作始、其より年々大分二作
候

茄子は「幕内の茄子苗」として、会津平坦部で広く栽培されてきており、現在もその伝統は継承され、店先で販売されている。『会津歌農書』中之末には、「西瓜作物」があり元禄初頃頃より作り始められたことがわかる。

西瓜シヨウカの作りはじめハ元禄に

改りぬるころよりぞかし

農具の発達 『会津農書』上巻の「木耨挽并拵」には、調整・選別用具の変遷過程が使用年代と作業効率や材質の変遷について記載されている。特に、

唐箕の使用記録は注目すべきである。これらは、わが国における近世農具の発達状況を示すうえでも、貴重な資料価値がある。『会津農書』出現前の農業技術の歴史を示す資料でもある。

木耨挽并拵

木耨両縄より片なわけ果敢行也。両縄を二人にて一日曳ハ大方米石、片なわを二人にて一日曳ハ米式石曳なり。片縄引ハ延宝の頃より少し始る也。木耨引は遅く曳ハ果敢行す、早く引ハ徒初にて落る。遅早の中を定心にて曳べし。ぬかを去るにハ昔より箕を以簸、今颯トウキ扇を仕ふハまれ二有。吹き去たるぬかともを、扱てみにて懸れハ色々の屑共出る。其くツを箕にて吹返、死米、くたけ米迄取、其跡を又箕を以ゆり留て、ぬかを去て淘粉を取也。扱又木耨に往古おりぶなの木計用来る。明暦・万治の比より松木をも用る也。木耨一柄に三四人取付曳よりハ、小きを求め大勢の者ハ老人宛して曳柄も立てよし。ふなの木ハおもき故、米くたけ、糠立升目ふゆる也。松木はかるきゆへ、米くたけす、ぬか多らず、升目少き也。米拵往古より汰り桶を以汰来る処に、承応、明暦の比より京篋フナバネ始り、荒よし寄汰桶より益増なり。延宝年中ハ板篩出、京ふるひよりも又まし也。大方一日のゆり米にしてゆり桶にて式斗、京篋にて四斗、板篩にて八升出来る也。ここに記載された「木耨」や「颯扇」、「汰桶」、「京篋」、「板篩」などは、各地の農書にも記載されているが、その使用開始と作業効率を記載した資料はほとんど見られない。わが国の近世農具の発達状況を示すうえで極めて貴重な資料である。これらの農具の発達等については、別稿で詳述しているので参照されたい。

稲は命のね 『会津歌農書』序は、執筆者は不明ながら、与次右衛門の功績をたたえた名文が寄せられている。宝永六年の『会津孝子伝』も記載されているので、それ以後に掛れたものである。その中に、「稲は命のね、米は神靈をこむるの和訓にして、是を耕し作程に、農夫をして天か下の百フ、シテカラシ性とハ名つけり。」という記載がある。

「米は神靈をこむる」を象徴する儀礼が、貞享二年の『中荒井組風俗帳』に記載されている。大晦日の「御みたま」である。「此夜はやく寝ハ年寄と云伝ふ、夕食を月数屋きめしににきり箸をさし、歳徳棚へ上ケる、是を御みたまと云、閏月有時は十三備ふ」

これは正月に先祖の霊に捧げる行事で、岩手県から宮城県ではミタマノメシなどと呼ばれ、近年まで行われてきた。福島県内では宮城県境の国見町や伊達市保原町など、県北地方に「おみたながさま」などと呼ばれていたこと

が、三瓶源作氏の報告にある。会津地方の民俗報告書には見ることができない。

文化六年の『新編会津風土記』高田組（現会津美里町高田周辺）の記載にも、「神玉飯」として見ることができると。

又此組及中荒井・永井野・東尾岐・胃・滝谷・大谷・野尻・大石・大塩組ニテ、大晦日ニ神玉飯トテ団飯十二ヲ作り、大麻ノ幹ヲ挿ミ歳徳神に供へ、其後蓄置テ明年大麻ノ種子ヲ蒔ク時はヲ食フ、

この記載によると、文化六年当時、大沼郡の山間地方の広い地域で行われていたことがわかる。文化四年の『大谷組風俗帳』によると、現在の三島町大谷周辺でも行われていた。「此夕（大晦日）飯を十二丸めたまのめしと名付て、つとにいたし置、翌年麻蒔候節、畑へふる麻へ虫つかざると也」とある。麻栽培との関わりが記載されている。

「米は神靈をこむる」の意義は、「神玉飯」や「みたまのめし」として、会津地方で行われてきた。いつの時代に姿を消したのか不明であるが、文化六年当時までは行われていたことがわかる。

三 『会津幕之内誌』の歴史的価値―結びにかえて―

以上のような歴史背景と、農業技術の発達状況のもと、貞享元年に『会津農書』は佐瀬与次右衛門によって著述されて出現する。佐藤常雄氏は、近世農書成立の五つの条件をあげている。

- (1) 小農技術体系の確立
- (2) 農民的余剰の発生とその確保
- (3) 商品生産の発生
- (4) 農民層における教育水準の向上
- (5) イエの永続性を願う手段

その一番目に、「小農技術体系の確立」をあげており、『会津農書』は佐藤氏が提起する論と一致する。「新田開発を生産力的基礎とした小農民の自立は、家族形態を中世名主の系譜をつく複合大家族制から地域差を含んではいるものの単婚小家族制へと転換させた。その単婚小家族制は、農業生産の集約化をめざす時代によく適応した家族形態であり、以後、農業労働の基幹となった。同族・五人組・親類などとの共同労働や労働力交換を媒介しながら一組の夫婦労働力が農業経営の基幹となり、一定の経営規模における家族労働力の完全燃焼がはかられるようになった。」と、佐藤氏は近世農書の誕

生の背景を述べられている。佐藤氏が言う「小農民の自立」を支えた農業技術が農書に記載された内容である。

佐瀬与次右衛門は、『会津農書』を著述した後、元禄四年の幕内村の分限帳により当時の幕内村の各戸の家族状況および田畑保有数、馬の所有数を記載し、幕内村の村落構造を、『会津幕之内誌』に著述している。寛文期の戸数と元禄四年の戸数などから、幕内村の近世村落の形成過程をもうかがい知ることができると。寛文期の農民の姓には、「長谷川美濃守」などと中世的な名主の姓もあり、複合大家族制による農家経営から夫婦を核とした単婚小家族制による農家経営、すなわち近世村落の小農技術体系を示している。すなわち、佐瀬与次右衛門は『会津農書』という農業技術書と、農業の担い手である家・家族、その集合体である村、村どうしの連携、共同村落のあり方を、『会津幕之内誌』に記載した。『会津農書』・『会津歌農書』・『会津農書附録』という一連の農書に記載した、その徹底した指導は、娘婿の林右衛門の『幕内農業記』（正徳三年 一七二二）に継承されていく。親子二代、三〇年間にわたる農書著述である。佐藤氏が提示する近世農書成立の五つの条件の五番目、「イエの永続性を願う手段」としての社会的価値をも読み取ることができると。『会津幕之内誌』は、『会津農書』の農業を支えた農民、村落の姿を如実に示した、農書著述舞台となった村落構造を示したもので、その歴史的・学術的価値は、『会津農書』と一体となった両輪の一方とすることができると。

註

- (1) 日本農書全集第一九巻 『会津農書・会津農書附録』 農山漁村文化協会 昭和五七年
- (2) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』第三巻 文化風俗帳所収 歴史春秋社 昭和五五年
- (3) 山田舜 『『会津農書』の世界』『歴史手帖』第八巻六号 名著出版 昭和五五年
- (4) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』第二巻 貞享風俗帳所収 歴史春秋社 昭和五四年
- (5) 註(2)所収
- (6) 註(4)所収
- (7) 丸井佳寿子監修 『新編会津風土記』第二巻 歴史春秋社 平成二二年
- (8) 註(1)所収
- (9) 日本農書全集第二〇巻 『会津歌農書・幕内農業記』 農山漁村文化協会

- (10) 昭和五七年 註(4)所収
- (11) 庄司吉之助 『会津藩政史の研究』 第二章会津藩政の展開（『若松市史』第三卷、昭和四三年刊） 歴史春秋社 昭和六〇年
- (12) 註(4)所収
- (13) 註(2)所収
- (14) 註(4)所収
- (15) 佐々木長生 「福島県内における近世の拍子田と太鼓田」『会津農書』の拍子田と田歌を中心に」『歴史と民俗』第三六号 神奈川大学日本常民文化研究所 令和二年
- (16) 註(2)所収
- (17) 佐藤常雄 「農書誕生―その背景と技術論―」『日本農書全集』第三六巻 地域農書Ⅰ総合解題 農山漁村文化協会 平成六年
- (18) 長谷川吉次 「会津農書の新写本（寛延期の佐々木本と明治期の初瀬川本、弘化期の角田本との比較）」『農書を読む』第五号 農書を読む会 昭和五八年
- (19) 森雪翁 『会津孝子伝』宝永六年 『会津資料叢書』 歴史図書 昭和四五年
- (20) 社 註(12)所収
- (21) 佐々木長生 「会津地方における近世農具―絵画・文献資料を中心に―」『日本常民文化研究所調査報告第八集 紀年銘（年号のある） 民具・調査等』財団法人日本常民文化研究所 昭和五六年
- (22) 三瓶源作 『ふるさと福島』の民俗を尋ねて―その願いとかたち― 三瓶ちる（私家版） 平成一三年
- (23) 註(2)所収
- (24)

第三章 『会津農書』にみる農業観―近世の在地農法の変遷過程―

一 『会津農書』の出現―問題の所在―

『会津農書』と佐瀬与次右衛門 『会津農書』は、貞享元年（一六八四）に若松城下に隣接する幕内村（現会津若松市神指町幕内）の肝煎・佐瀬与次右衛門によって著述された農業技術書である。わが国の農書の代表とされる宮崎安貞の『農業全書』（元禄一〇年 一六九七）より、一三年早く著述された古典的価値を有する農書と言える。

著者・著述年が明確な農書であり、会津地方の自然に即した農法を、与次右衛門自らの体験と「郷談」と呼ばれる旧慣習を中心に、批判的に観察し、その結果を数値で記述した、いわゆる経験科学的・実証科学的方法で記述されている。著者・与次右衛門は農書のみならず、『会津農書』の著述舞台となった、自らが肝煎を務める幕内村の家族や田畑の所有、共有財産の管理などを元禄四年（一六九一）の分限帳をもとに記載した『会津幕之内誌』をも著述している。すなわち、『会津農書』の農業技術を支えた村落の形態を示している。全国に数ある農書の中で、このような農書著述の村落形態を示す関連書のある農書は他に例を見ない。『会津幕之内誌』は、当時自立したばかりの近世本百姓の村落形態を示したものである。『会津農書』は、こうした本百姓が安定した農業経営を行うための必然から誕生した農書とも位置付けられよう。

『会津歌農書』と『会津農書附録』 当時、識字力の薄かった農民たちにとり、『会津農書』の内容を読み農業に活かすことは、多くの困難があった。『会津農書』の内容を分かりやすく、覚えやすいようにと、与次右衛門は一六九七首に及ぶ和歌で綴った『会津歌農書』を宝永元年（一七〇四）に著述している。また、農作業や農耕儀礼等の農業語彙、いわゆる「農語」について、老農（与次右衛門）と農民との対話形式で記述した『会津農書附録』八巻（現存するのは二・四・六・八巻）をも著している。与次右衛門の農民たちへの徹底した農業指導の精神は、娘婿林右衛門に継承されている。『会津歌農書』や『会津農書附録』の著述にも、林右衛門の存在は大きかったものと推測される。

『幕内農業記』 林右衛門は、正徳三年（一七一三）に幕内村の農法を『幕内農業記』に著述している。与次右衛門と林右衛門の親子二代、三〇年間に

わたる農書が幕内村を舞台に著述されてきた。これら一連の農書を『会津農書』という概念で表記したい。『会津農書』は、中世村落から近世村落形成への所産として出現してきたとも言えよう。

農書と近世村落の形成過程 『会津農書』から『幕内農業記』が著述された三〇年間は、元禄文化とも呼ばれるように、城下町はじめ都市が繁栄した時期でもある。その都市の繁栄、人口増加などを支えることによる農業の発達も見られる。若松城下もその例にもれず、城下に近い村落は、城下へ野菜等を供給する商業的農業への変容が進んだものとみられる。幕内村はじめ近隣の村々は、徐々に「菜園場」と呼ばれる農業経営へと転換してきたと言えよう。文化六年（一八〇九）の『新編会津風土記』の幕内村が位置する高久組の概説には、「西郷は菜園多し。なかにも西柳原、深川、幕内等の村々は、最も府下に近く、その地多くは蔬菜をうえて鬻出し、」とあり、現在の幕内の農業経営形態に見る姿を知ることができる。

このような村落の変容過程を、『会津農書』を起点に見ることができるとすなわち、「会津の伝統野菜」などと呼ばれる農法の形成には、一貫した農民たちの農業観の存在を感じる。その源流は、『会津農書』から『幕内農業記』著述の親子二代、三〇年間にわたる与次右衛門・林右衛門の農業観に求めることができる。

農書にみる農業観の研究法 本稿では、『会津農書』・『会津歌農書』の序に記載された農書著述の目的をはじめ、著述背景の歴史や経済発展なども勘案しながら、近世における会津地方の農民たちの農業観の形成過程について考えてみたい。考察にあたっては、徳永光俊氏の一連の著書、『日本農法の水脈―作りまわしと作りならし―』、『日本農法の天道―現代農業と江戸期の農書―』、『歴史と農書に学ぶ 日本農法の心土―まわし・ならし・合わせ―』⁹⁾を要として、『会津農書』の位置付けと現代農業における価値等について、分析・研究を目的とした。長年にわたる徳永氏の農書研究業績に負い、筆者の『会津農書』への研究の一端を示すことを目的とした。徳永氏の研究なくして、近年の筆者の『会津農書』の研究はあり得なかつた。特に、『在来農法』から『在地農法』の形成過程について多くの示唆を得ることにより、『会津農書』にみる農業観の把握には多くの御教導をいただいたことに、感謝したい。

二 『会津農書』にみる農業観

佐瀬与次右衛門の農業観 与次右衛門の農業観を端的に見ることができるとは、『会津農書』の序であろう。農業を営むにあたっては、植物の生育から農法の時節を観ること、そして「農智」・「仁心」・「勇」という儒教的精神をもって農作業に励むことが大事と、冒頭に記載している。

凡農夫八時、所、位を勤へ、草木の萌芽、花実を弁へて稼穡を為ハ、能其節に合ひ、五穀も秀て菜蔬も茂り、根、茎共に豊饒にして、年の貢を献し、余慶を以妻子を育ミ、古今黎民の産業を知るを農智と言。且仁心を起し、父母、兄弟に睦しく、朋友の交りを篤し、奴婢を恤ミ、敢て寒暑の艱難を厭ハす耕耘を務類ハ誠に農家の勇といわん。

「時・所・位」という記述は、『会津農書』全体を通して農耕の時節、そして田畑の地形・土質などを、よく知った上で農業を行うために、与次右衛門はその方法と手順について数値で表記し、農民たちに指導している。この冒頭の記述は、『会津農書』を一貫して上巻（稲作）・中巻（畑作）・下巻（農家事益部）に読み取ることができる。

このような儒教思想と農業との関わりは、『会津農書』と同年代の天和年間（一六八一～八三）ころに著述されたとする東海地方の農書『百姓伝記』にも見ることができるとあり、「卷二 五常之巻序」には、「五常とハ仁義礼智信也。」とあり、『会津農書』でいう「農智」と「仁心」とも共通する。

陰陽五行説と農業観 与次右衛門の農業観は、二〇年後の『会津歌農書』の序でさらに詳しく記載されている。その具体的な説明は、『会津農書附録』に与次右衛門が農民の問に答える形で記載している。『会津農書』と大きく変化していることは、「天道」・「地利」・「人事」の三才思想など、陰陽五行思想に基づく農法について記載されてくる。また、中国の農書のことや中国の農業に関する神話や、人物の記載が見られる。『会津農書』本文の中には、若干中国の農法が、「漢に・は耕と云なり。」など、文字の説明程度に記述されている。

夫、農耕の事ハ、我朝神天照皇太神の御時より有来。唐土にてハ、神農氏始て耕を教へたまひしにより神農と号し奉りしとなり。堯帝の御時、后稷、稼穡の事に達しぬれば農師となしたまふとそ。元朝に至りて、東魯の王禎といへる人、農書を撰し今の世に伝り侍る。（中略）

まのあたり田畠の諸作天地雨露の恵を得て生長する事当然の理なれと、又農民培養の力をからされハ実ることを怠す。是三方並ひ育る、所願ならずや。よく農事を勤め、五穀豊饒にして田畠の貢物を国君へさ、け奉り、其余分を以て家人を養ひ、飢渴の苦ミを知る者ハ、堯舜の民の井を掘て

飲ミ、田を耕して食ふと、腹鼓を打、うたひしも異世同情のためしならんか。(後略)

この記述で注目すべき事は与次右衛門が既に王禎の農書を読んでいることである。王禎は元(蒙古第五代の世祖フビライが一二七一年に建国)の華北の人で、「農桑通訣」・「穀譜」・「農器図譜」の三部からなる『農書』を著述する。また、中国の神農氏(姜)や堯・后稷(棄)・舜など、農神や伝説上の聖王などの名が挙げられている。

『農業全書』の農業観 この記載に似たものに、宮崎安貞の『農業全書』自序がある。

孝弟の道ハ人を教ゆる本なり。孝弟の教へなければ、人倫明かならず、人の道立らずして禽獸(とりのけ)に近し。故に堯舜の御代には后稷(さか)を以て農業を教へしめ、契を司徒として世に人倫の道を教へ給へり。しかるゆへに、民生の教ひゆたかに人倫の道明かなり。こゝを以て堯舜の政ハ、天下万世、帝王の鑑たり。しかりより以来代々の聖王賢君、天下国家を治るに必農をす、め、稼穡を教るを以て先とし、人倫の道を正すを以て、本とし給ハざるハなし。

『会津農書』と『農業全書』 堯・舜などの中国の農業神話の人物について、与次右衛門は『会津歌農書』下之本の「象耕 附鳥耘 舜大孝 瞽瞍悪心」で記載している。与次右衛門自らの知識での記述か、『農業全書』を読んだからの記述か不明である。

唐(もろこし)の大舜(おほひら)はまだ民の時

其田を象(ぞう)がたがやしにけり

もろく(の)鳥舞(う)さがり夏の田に

大舜(おほひら)のをさなき比(ひ)ハ重花(かさな)とて

性(せい)の至(いた)りて孝(こ)なるぞかし

耕耘(こ)を鳥(う)やけもの、助(たす)るハ

大舜(おほひら)の父(ちち)の瞽瞍(こさう)ハ頑(かた)に

父母(ちち)ともにくみて舜(しん)を害(がい)さんと

継母(けいぼ)猶(なほ)さらふかきあく心(こころ)

たちまちに母(はは)ハミ、しい父(ちち)盲(めが)

弟(あに)の象(ぞう)唾(つば)となりける

歴山(れき)に至りて舜(しん)はをのづから

小田(せうでん)を耕(こ)し世(よ)を渡(わた)りけり

大孝(だいこう)をはげます舜(しん)の名(な)の誉(ほ)れ

雲(う)の上(の上)迄(まで)聞(き)へつる哉(や)

帝堯(ていぎょう)ハ孝(こ)を感じて大舜(おほひら)に

天下(てんか)の国位(こくゐ)禪(ぜん)り給(たま)へる

舜(しん)をいじめ殺(ころ)さんとした継母(けいぼ)は「ミ、しい」すなわち耳(みみ)が聞こえなくなり、父(ちち)は「盲(めが)」「盲目(めが)」となり、弟(あに)の象(ぞう)は唾(つば)(口(くち)がきけない)となる。帝堯(ていぎょう)は孝(こ)を感じて天下(てんか)の国位(こくゐ)を舜(しん)に譲(ゆづ)り、両者(りやうしや)は中国古代(ちゆうごく)の理想的(りやうてき)帝王(ていおう)とされている。

陰陽五行説(いんやうごうぎょう)と農業観(にやうぎく)への影響(えいぎやう) 与次右衛門(よじぎべん)は、『会津歌農書(かいしんかにやうぎ)』序(じ)に、「孔夫子(こうふし)に農稼(にやうか)を学(まな)ひんことを問(と)人(ひと)あり。」と孔子(こうし)の名(な)をも記述(きじ)している。『会津農書附録(かいしんにやうぎぶろく)』八(はち)には、「漢土(かんど)にて穀(こ)の不(ふ)成(せい)を秕(ひ)と名(な)く。」とあるように、与次右衛門(よじぎべん)は所々(ところどころ)に「漢土(かんど)すなわち中国(ちゆうごく)の事(こと)を記述(きじ)している。『会津農書(かいしんにやうぎ)』序(じ)には、「倭漢(わい)の文(ぶん)をも見(み)す、卑劣(ひりやく)の口談(くちだん)を以(も)て、妄(まが)に是(こゝろ)を書(か)す。」とあるが、中国(ちゆうごく)の書(しよ)をかなり読んでいることがうかがえる。

与次右衛門(よじぎべん)の中国(ちゆうごく)の思想(しゆきやう)の影響(えいぎやう)と思(おも)われる内容(ないよう)に、『会津農書附録(かいしんにやうぎぶろく)』六(む)の冒頭(ぼうとう)の記載(きざい)があげられる。農業(にやうぎ)の三数(さんすう)として、天(てん)の道(みち)・地(ち)の利(り)・人(ひと)の業(わざ)について、詳しく説(と)いてある。

隣境(りんけい)の老人(らうじん)語(ご)て曰(い)く、凡(たゞ)農事(にやうじ)圃業(ぼくぎやう)に至(いた)り天地(てんち)の数(かず)に出(い)で三才(さんさい)の位(ゐ)に本(もと)つくと見(み)へたり。混沌(こんとん)未分(みぶん)の時(とき)は名(な)付(つ)いひかたし。陰陽(いんやう)相生(せいせい)してより、天(てん)の数(かず)ハ一(いち)にして地(ち)の数(かず)は二(に)なり。是(こゝろ)を合(あ)て三(さん)なり。天(てん)と地(ち)と人(ひと)と相(あ)りても亦(また)参(さん)なり。故(ゆゑ)に其(その)作(さ)業(ぎやう)此(こゝろ)三(さん)数(すう)に洩(あ)る事(こと)なし。所謂(すゐい)用(よう)三(さん)天(てん)の道(みち)、因(よ)三(さん)地(ち)の利(り)に、且(かつ)人(ひと)の事(こと)を尽(つく)し、天(てん)地(ち)の化(くわ)育(いく)を賛(さん)るの類(るい)成(せい)へし。是(こゝろ)を守(まも)りて失(う)はす、其上(そのかみ)に禍(わざ)を除(と)き、福(ふく)を受(う)ん事(こと)を神(かみ)明(めい)に禱(いた)らハ、自然(じぜん)の感(かん)応(おう)ありて必(かならず)作(さ)徳(とく)を得(え)へし。此(こゝろ)理(り)を不(ふ)知(ち)して徒(ただ)に勤(こ)る者(もの)は、假(かり)令(じやう)成(せい)熟(じやく)を得(え)る人(ひと)有(あ)り共(ども)、幸(さい)にして不(ふ)作(さ)の難(がた)を免(ま)れたる成(せい)へし。

○愚(おろ)日(ひ)曰(い)く、天(てん)の道(みち)を用(もち)るとは四時(しじ)の気(き)候(こう)、時(とき)令(じやう)を能(よ)く勘(かん)へて農(にやう)業(ぎやう)を務(と)るといへる事(こと)成(せい)へし。嘗(こゝろ)て天(てん)の道(みち)に常(じやう)例(れい)あれ共(ども)、暫(しばしば)く不(ふ)正(せい)の気(き)ありて春(はる)の日(ひ)布(ふ)而(して)寒(さ)き事(こと)あり、夏(なつ)の日(ひ)布(ふ)て冷(ひや)か成(せい)事(こと)あり、秋(あき)冬(ふゆ)も又(また)如(ごと)しなり。是(こゝろ)を以(も)りて時(とき)の宜(よろ)しき計(けい)て事(こと)を用(もち)へし。

地(ち)の利(り)に因(よ)るとは、土(つち)ハ五行(ごぎやう)の母(はは)として万(ま)物(ぶつ)を生(せい)育(いく)す。其(その)色(いろ)と其(その)味(あじ)ひと高(たか)下(した)、燥(そう)湿(じつ)の土(つち)宜(よろ)しき能(よ)く弁(べん)へて五(ご)穀(こく)を播(は)すと云(い)ふ事(こと)なるへし。地(ち)の利(り)に定(じやう)りたる位(ゐ)あれとも、其(その)土(つち)躰(たい)、其(その)性(せい)によつて用(もち)へき物(もの)あり、用(もち)へからざる物(もの)有(あ)り、是(こゝろ)を能(よ)く知(ち)へし。特(とく)に土(つち)ハ中(ちゆう)央(やう)に位(ゐ)す。此(こゝろ)理(り)を知(ち)りて推(お)し進(しん)する人(ひと)ハ、不(ふ)偏(へん)不(ふ)倚(ぎ)

無^三過不及^二の中をもしるへし。

只人の事を尽すとは、耕に飽あり、密あり、耘も同し。種子を取に時あり、是を置に品有、種子に実する物有、虚する物有、軽き物あり、重き物有、土の肥磽に随て培壅する品あり、用水の術有、此等を能考へて勤る也。又奴僕を使ふにも耕に得たる人有、耘に得たる人あり、かれに長せるあり、これに短なるあり。其人につきて其用を知て子弟を教ることく、寒暖、飢飽を量て其四鉢を使ふことくならしめハ、令せずして其事成就すへし。

寔に天の道をしり、地の利を知り、人の事を知りて、三才の和、三数の用を明かにして此三の物を実に勤め行て、然而後百穀の成熟を語て上下の神祇に仰願ふと言へし。都て万物、天地に始り人事に終るといへとも、就中農業ハ人事を肝要に力めて五穀能登なり。此を以天地の化育を賛るの類なりといへる事成へし。弥農の考勘を専として其業大切に励へし。特に鋤を弄して耕し、穀を播して稔するにも、此三数にかなハざる事なし、是不^レ学して能し、不^レ慮して知と言の良智良能成へし。(後略)

「天・地・人」の三才思想に基づく農法を、与次右衛門は詳しく説明している。『会津農書』本文では、まったく記載されていなかった。『会津農書附録』六には、引き続き農業の三数について、具体的な例をあげてその必要性を力説している。『会津歌農書』下之本にも、「天道」・「地利」・「人事」として記載されている。『会津農書』から『会津歌農書』を著述する二〇年間に与次右衛門の農業思想に何らかの影響があったことがうかがえる。陰陽五行思想の地方への普及か、または宮崎安貞著の『農業全書』を与次右衛門が読んでいることも、その一因とみることも推測される。

天道

四つ^のとき氣候時令のさだまりて、

万物化すハ天の道なり

地利

水田種子はたつものまでかたよらず

養育するハ地の利ならずや

人事

乾燥の土宜をわきまへ天地の

化育助クハ人の事なり

農書にみる陰陽五行説 農書の中で、陰陽五行説と農業との関わりについて記載したものに、『百姓伝記』の巻三「田畑地性論」がある。「陰陽の宝地」や「山谷田畑陰陽をわかつ事」等、陰陽に分けての地性を説いたもので、そ

れほど詳細なものでない。年代的には、宮崎安貞が『農業全書』巻之一・農事総論の耕作で記載したものがその魁となる。

それ農人耕作の事、其理り至て深し。稼を生ずる物ハ天也。是を養ふものハ地なり。人ハ中^にゐて、天の氣により土地の宜きに順ひ、時を以て耕作をつとむ。もし其勤なくハ天地の生養(しゃんじ)も遂べからず。(中略) 生養の道ハ耕作を以て始とし根本とすべし。是即ち堯舜の政事也。(後略) この記載にも、「堯舜」が登場している所に、『会津歌農書』序との共通する点、注目すべきであろう。

さらに安貞は、陰陽の理を土の性を例に説明している。

先土のしめりたるハ陰なり。乾きたるハ陽なり。ねばりかたまりたるハ陰なり。脆く、さハやかなるハ陽なり。かるくして柔か過たる浮泥(うづね)の類ハ陰なり。重く強くはら、ぐ類は陽なり。此等の類ををしはかりて、土地の心をしるべし。仮初にも陰氣の陽氣に勝ざるやうに分別し、陰陽よく調る計を専とすべし。晴たる日に耕し、其土白く干たる時かきくたき、雨を得てうゆると、又畠物ハ日と風を得て中うちし、白く干て培ふこと、是皆内に陽氣をたくハへ、外うるはひを得る時ハ、陰陽和順すると云ものなり。農人よく此理りを弁へ、凡耕しうゆる事ごとに、皆陰陽を調て、天地の徳をたすくべし。(後略)

会津への陰陽五行説の波及 『農業全書』の記述は、元禄一〇年当時、陰陽五行説が農業にかなり取り入れられていることを示しているとみられる。『会津歌農書』や『会津農書附録』にも見られるように、会津地方にもかなり普及していたことがうかがえる。与次右衛門は、「天地の恵み」に従うのではなく、農法の順序や土性に合った作物や品種を選ぶことを指導している。そんな例を、『会津農書附録』六にあげ、注意を怠らぬように指導している。

有人の咄に、耕作をするに蒔すも植すも違へず、其年の天気相も能、又人の務へき程の事は根氣を尽して働共、余か作りは不作すれハかせぎぢからもなきといふ者あり。愚案するに、天の道と人のわきハと、のへとも、其土にあハざる物を作りて地の利を闕たる故に不作すへし。此を以地の利に定りたる位あれ共、其土に依て用へき物あり、用ひへからざる物有と右に記す。能々考へて地の利を知へし。

与次右衛門は、「就中農業ハ人事を肝要に力めて五穀能登なり。此を以て天地の化育を賛るの類なり」と言っているように、「人事」が最も大切であると指導している。それを与次右衛門と弟の実例で示している。

有人の曰、畑一枚の内を兄弟して等分にわけて兄弟共に仮令ハ大根を作

るに、一つ日にまき、養ひするも、くるめも、くさ取も、おろ抜も同じ様に務て兄の大根ハ出来よし、弟の大根ハはわろし。是ハ其者の運に因てよしあし有事歟。

愚案するに、兄の作ハ天の道、地の利、人のわざ、此三つ明かに勤たる故出来宜かるへし。弟の作ハ先年の養ひ不足にて下地の畑やせるか、或ハ虚したる種子歟、或ハ実る種子なれ共、置品を背ひて其性衰る歟して出来悪かるへし。然ハ弟の作は前廉に人事のたらざるを以て不作する也。此類ハ余の作にも多く有へし。畢竟人のわざを知へし。

与次右衛門は、『会津農書附録』六のなかで陰陽五行説に基づき、三つの作業を怠ることなく、念を入れて行うことを力説している。

『会津農書』から『会津歌農書』への農業観の変遷 以上、『会津農書』序と『会津歌農書』序から著者と与次右衛門の農業観を見た。二〇年にわたる与次右衛門の農業に対する観念は、儒教的な思想から陰陽五行説に基づく観念が強く見られることである。『会津農書』と同年代の『百姓伝記』にも「五常」の観念が一卷を設けて農業への心構えを説いている。一方、『会津歌農書』の著述七年前の『農業全書』には、陰陽五行説に基づく農業観が強く意識され記述されている。勤勉家であり、中国の農書をまで読む与次右衛門にとり、『農業全書』を読んでいたことを推測される。『農業全書』以後の各地の農書には、陰陽五行説に基づく農法を記載していくようになる。その一例に下野の農書『農業自得』がある。天保一二年（一八四一）に田村吉茂によって著述され、『農業全書』についての一項もあるほどである。

農業ハ陰陽和合、自然の理にて、田畑の陰陽の訳を農書（『農業全書』）悉著し置る故、爰に大略記。（中略）土地の陰陽と、作物の陰陽と、こひの陰陽の理お能考忤云てわ、事六ヶ敷なれ共、芸ハ道に依てかしこしとかや、農術の道に能入てハ、甚心易し。

三 会津藩の勸農政策と農業観の推移

幕藩体制と農業 稲作を中心とした農業国であるわが国において、現在も過去も政府なり藩なりの農業政策は、実際に農業を営む人々に大きな影響を及ぼす。特に、近世においては石高制を基本とする農業政策は、厳しい年貢制度のもとに実施されてきた。各藩ともさまざまな勸農政策を行う一方、農業技術の改良・普及や新田開発を行ってきた。その一政策として、近世初期の刀狩や検地により、士農工商という身分制の社会を創出し、農民たちは土

地に登録し、年貢を徴収するという幕藩体制の社会が確立されてきた。

会津藩の勸農政策 会津藩では、寛永二〇年（一六四三）に藩祖保科正之が入封すると、正保三年（一六四六）や慶安年間（一六四八～五一）の検地を実施した。正保から万治・寛文・延宝年間（一六五八～八〇）にかけて主な開墾を行った。新田開発に伴い、水田も湿地から乾田へと改善された。また、堰や堤の構築等、灌漑施設の整備も行われた。『会津農書』や『会津歌農書』には、新田開発を物語る記載があり、当時の会津藩の勸農政策を示している。『会津歌農書』上之本の「新田」や「三年貢野」は、その一例である。

新田

あら田こそ発し初ハ下々なれと
終の位そ土に寄ける

石地にて上土薄き新田も
終にハごみのたまるもの也

三年貢野
野を開き三年新田の貢物
納れぬ其内こうやとそいふ

新田開発と農法の変遷 「貢野」は秋下年季のことで、新田畑の開発にあたり、投下した開発費や経営の見通しを考慮して貢租の賦課を三年間減免することを詠ったものである。また、奉公人たちが主人の未開地をひまひまに開墾し、収穫物を自分のものにできる田、「穂末田」もあつたことが記載されている。「新開」ともいう。

穂末田刈
昼こそ八主の勤のしげき故
己がほまちや夜田に刈なり

水田を「陸田」に乾田化することにより、良質の米を収穫できること、また収穫量の多い晩稲を多く栽培できるなど、晩稲の品種改良や水田に麦など技術改良へも発展していったことが推測される。『会津農書』上巻の「麦田」は、こうした歴史的背景があると言える。

麦田

里田の麦蒔田ハ、湿のなき真土か、りたる柔成地によし。麦かり跡に晩

稲殖てよし。又糯を殖てもよし。とかく麦田の稲ハ本田より悪し。されとも畑不足の処ハ蒔て養を多く入れは余り損もなし。麦田の稲ハ遅く実なるに寄て、山田ニハならぬ也。又年々作れハ麦田の稲もよし。

乾田化に伴う農法の変遷 この記述は、わずかではあるが水田の二毛作の

乾田化に伴う農法の変遷 この記述は、わずかではあるが水田の二毛作の

存在を示すものである。「畑不足の処」とあるが、水田二毛作の初期の形態であろう。

幕内村の大川向かいの中荒井組（会津若松市北会津町）付近の貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、田麦の栽培時期と麦を刈った跡の種の品種を記載している。当時の麦田の前後作について記載した注目すべき資料である。

一田麦 八月末に早稲糯稲之跡へ蒔翌年五月中取之跡田へ植宜稲京女郎細葉稲

畑による稲栽培、いわゆる田畑輪換栽培は、『会津農書』では見ることができない。『会津農書附録』六には、「をかば」・「陸穂稲」という記述があり、関東地方の「陸稲」の品種名と栽培方法がある。「従来おかの種子関東にハ多し。会津にも少々ハ有へし。山郷、里郷共に畑所の者ハ作りて益にならんか。必少宛ハ試ミに作りてよし。」と、試しに栽培してみたらと説いている。『会津歌農書』下之末には、「陸穂稲作行」がありその栽培方法が記載されているが、「行をば聞て置とも陸穂稲 作りて見たる事はなきなり」とあるので、宝永年間初めは多くは栽培されていなかったことがわかる。

湿田が多く存在した時代の農法で注目すべきものに、「つまミ蒔」とか「撮田」と呼ばれ、直播とみられるものがある。関東地方の武蔵野台地の神奈川県や埼玉県では、「摘田」と呼ばれる直播と呼称が通じる。『会津農書附録』八の「苗代」に関する記載に、「つまミ蒔」がある。

答て云、或ハ大河の辺り、或ハ入江、谷地などの泥深き所へハ、つまミ蒔といひ種子を蒔付にする事も有とハいへとも、それハ纔の事なり。大分の田蒔付にハならず、苗に蒔置て其苗を代の田へ植替る也。此義を以苗代と云、文字則なへかはると読置。

寛延元年（一七四八）写の『会津農書』下巻「農人郷談」には、「撮田」とある。

撮田 水深く苗植の不成所へ稲株の積にして種子初を蒔付にする。

湿田の乾田化は、どのような方法で行われていったのか。寛延元年（一七四八）写の『会津農書』下巻の「田畠得利」には、湿田の底の水抜きの方法について記載している。

（前略）谷地田湿田ハ縦横に堀切て深くほり、底の清水を貫へし。又底の水抜かたき所ハ陸の土運入。何様の泥深も年々積りて終ハ出水を挿て陸田に成なり。

『会津歌農書』上之本には、灌漑施設に関する記載がある。「分杭」・「堤」・「埋樋」・「堰揚」・「附砂渡」・「江渡」がある。「埋樋」という地中に埋めた樋で、

隣の水田に水を取り入れる方法は、注目すべきである。

埋樋

横江ありかけ樋ならぬ落しりハ

うつミ樋ふせ田水取へし

近世村落の形成と農法の変遷 このような藩の勸農政策により、多くの田畑が整備され、そこに自立した夫婦を中心とした単婚小家族による農業経営が行われるようになる。会津藩では、延宝八年（一六八〇）の検地により、現在の村落形態にみる姿が出現する。自立したばかりの農民たちにとり、以前の大家族制による農業形態からすると、不安定な状況であったといえる。肝煎という村の長たる与次右衛門は、農民たちから滞りなく年貢を徴収する責務がある。こうした時代背景のもと、『会津農書』は著述される。

『会津農書附録』八には、「大党人を立る」という農語が記載されている。現在、会津地方の民俗語彙では、耳にすることができない。

問て曰、農家にて田を耕に大たうどを立たると言ひ習したるハ何ぞや。

答て云、或ハ親族朋友等より助勢を受、或ハ五月夫婦ゆひを取て田を植へ、或ハ男ゆひを取て田を割に人大勢揃て働を大党人を立ると云なり。

これは、かつての大家族による労働形式から派生した農語であるとみられる。現在の南会津町古町周辺の貞享二年（一六八二）の『伊南古町組風俗帳』にも、「田うないゆいと申、又ハとうどを立テうない候とも申候」とある。

新田開発により田畑は増加し、水田も乾田化するなど、農業環境は向上した。しかし限られた田畑により、城下町など都市の発展に伴う人口増加に対応するため、農作物の収穫の増大が求められる。農村においても、分割相続による単婚小家族制の進展と農民人口の増加等と相まって、限られた田畑を効率よく、多くの収穫をあげる農法が必然化されてくる。集約的・集密的な栽培法が農民たちに求められる。いわゆる、二毛作や三毛作、また水田の裏作の改良・普及など、農業技術の発達も、見られる。肥料の改良や作物の品種改良などは、その一例と言える。

新作物・品種の移入と農法の変遷 一方、江戸など大都市周辺で改良された新品種の野菜など、幕内でも栽培されていることが、『会津幕内内誌』に見ることができる。寛文年間のころで、『会津農書』が著述される前時代である。

一幕内村畠多ク、古来より瓜・牛房・大根・芋・茄子其外諸品を作物
売致候

一茄子ハ寛文元年より余郷二超て大分二作候

一 江戸種子之夏大根ハ寛文十二年之比より作始、其より年々大分二作候『会津幕之内誌』は元禄四年の分限帳から、当時の幕内村の田畑数や家族数など、村の様子を記載している。「茄子其外諸品を客商売致候」と、幕内村は元禄四年当時、野菜を販売する商業的農業が行われている様子がうかがえる。「幕内の茄子苗」は現在でも、ブランド品として、春先には店頭でも販売されている。「ねりま大根」や「西瓜」が元禄年間に会津地方で栽培されてくのも、会津地方の農業の発展を物語っている。

『会津幕之内誌』によると、寛文十二年（一六七二）に「江戸種子之夏大根」が幕内で作り始められたとある。『会津歌農書』中之本「諸菜植時時」によると、春大根に「ねりま種子」とあり、練馬大根が宝永元年当時、会津地方で栽培されていたことがわかる。

春大根去年秋まにねりま種子

夏大根ハ江戸たねそかし

正徳三年の『幕内農業記』には、「大根ハねりま種不曲よし。江戸大根は曲て悪し。」と、練馬大根の方が良いと記し、その普及ぶりがうかがえる。寛文一二年から正徳三年の四〇年間の変遷である。

また、元禄年間に会津地方で新しい畑作物の栽培に「西瓜」がある。『会津歌農書』中之末の「西瓜作初」は、注目すべき記述である。

西瓜ニシウリの作りはじめハ元禄に

改りぬるころよりぞかし

すいくハ種子ほどこそ比ハ熟瓜うま瓜を

うえ仕舞ける比が能なり

農業技術の早期化と発展過程 茄子の大幅な栽培や、江戸種子の大根の新種の栽培など、寛文年間に畑作に大きな変化が見られる。稲作においても、「稲泉」なる新種の晩稲が多く作付けされ、与次右衛門は村人に乞われるまま種子粉を譲り、自分が播種する粉が少なくなり、仕方なく早稲や中稲を植え付け、大霜の被害を受けずに済んだことが、『会津歌農書』下之末「稲泉種子遣たねや村友そんゆう」に記載されている。

『会津農書』上巻の「里田殖時節」には、「里田も往古の植時ハ今の山田の積り、古法を老話の称にも半夏入てハ平苗ひらなを置いて大豆をまけと言」とあり、貞享元年当時は平坦部の田植えは、山間部の田植え時期ぐらいであったとい、十日余り早かったという。古老の言い伝えでは、半夏（七月二日）になったら、早苗を置いて大豆を蒔けと言っていた。「里田ハ五月節を用ひ」とあるように、五月節「芒種」の太陽暦で六月六日にあたる。山田の田植え

は、「山田殖る節ハ五月中に挾て殖る。」とあり、五月中「小満」太陽暦で六月二日ごろである。十日余り早く田植えが早まることは、その分本田での栽培期間も増え、稲穂の稔りもよく、おいしい米ができるようになったとみられる。それが、「稲泉」のような晩稲であったと考えられる。

十日余りも田植えが早まるには、栽培上の技術の発達や品種の改良があったものとみられる。『会津農書』上巻には、「里田種浸日考」・「里田種上并種時日考」並びに「山田種并種浸并種上、種時時節」があり、里田と山田ともに種子粉浸しから種子揚げ、種子粉蒔きについて詳細に記載されている。そこには、「定法」と呼び、古くから決まった時期、栽培日数があることを記述している。里田の場合、「種二月彼岸の初日浸、川に日数三十日置、是定法也。」とある。

農業の「定法」とは 田植えにおいても、「定法」があり古くから守られてきたことが、『会津農書』上巻の「里田殖時節」から見ることができ。

里田ハ五月節を用ひ、種子蒔て三十五日めに殖る。節ハ五月節に当る。殖て已後七十五日めに実る。節ハ七月中に当る。種浸す日より日数百五十日熟す。是農作の定法也。（後略）

また、反対に「苗忌」といつて田植えを忌む日数を、上巻「耕作始日吉凶」で記載している。

又苗忌と言て、種蒔て日数三十五日めに不殖。或は所に寄て四十二日めを苗忌と言。糯稻ハ廿九日、三十九日、四十九日を苗忌と言。

「定法」が古くからある理由を、与次右衛門は作物の生育と病虫害との関連を例に、『会津農書附録』二に記載している。

一、老農のいへるハ、節を遅く植へたる稲に虫の付もわけ有。種子を遅くまきて其苗やわらか和成を又遅く植れハ虫付也。種子を早くまきたるその苗は遅く植ても虫付ぬと也。農書本文に記すがごとく、種子をまくにも時有、日積あり、早くまきたる苗、なハしろにて定れる日数を受る故、苗こはく、遅く植ても虫の付ぬは断也。必種子のまき時を怠たる事ながれ。

「定法」は稲作のみならず、畑作においても様々な作物栽培に決まった季節があった。『会津歌農書』中之末には、「茄子定法」が記載されている。

茄子定法

いつとても四月の中になす苗を

畑へ植るは法のさだまり

四月中法に植ける茄子苗ハ

百五の霜をのぞく為なり

茄子苗を植て三十五日めに

花のひらくハ法の定り

花ひらき八日たもちて散るぞかし

茄子取ハ又落て八日め

花落て八日に至りなすをとる

節ハ六月六日めとしれ

苗植て茄子とるまでの日つもりハ

五十一日の定り

山郷ゴウの手入つくさぬなす苗ハ

五月の中に植置ぞかし

「定法」は、「法の定り」・「のりの定り」とも表記されているところに、「決った」とか「堅い」という観念があり、古くからの在来のという意味あいがある。

農業の「相応」とは 一方、『会津農書』には、「相応」とか「相当」といった表記が多い。『会津農書』上巻と中巻の冒頭には、「田地位」および「畑位」があり、それぞれ畑の土壌を分類し、その性質を記載している。そこには、「沙土田相応ノ稲草」とか「卑泥田相当稲草」や、「沙真土畠相当作毛」などと、その土性に合った稲品種や畑作物について詳細に記載している。数多くある農書の中で、『会津農書』の記述は他の農書に及ばないもので、特色とも言える。

「定法」に対し、「相応」または「相当」は、土質とか水質など自然環境に合わせるといった観念がみられる。『会津農書』中巻の「麻作様」では、「但麻ハ山畑ニ相応セリ。里畑ニハ不宜。」とある。「瓜作様」では、「山畑ナト寒所ニハ不相応ナリ。」と、「不相応」という表記もある。「相応」という表記は、他地方の農書にも、「土地相応」とか「時節相応」などの表記があり、土壌や気象に即した農法を行うことが説かれる場合がある。すなわち、土壌とか天気などは変えることができない自然の摂理で、自然の法りに栽培を合わせていくという観念があったとみられる。

農法の「合わせ」観 それは与次右衛門が『会津農書』の序で、「凡農夫ハ時、所、位を勘へ、草木の萌芽、花実を弁へて稼穡を為ハ、能其節に合ひ、五穀も秀て菜蔬も茂り、」と記載していることが、まさに与次右衛門の執筆時の農業観といえよう。そのため与次右衛門は、土質に合った作物、品種名を詳細に記載している。また、畑作においては、土地を効率よく利用することから、前後作の作物の品種が合うもの、すなわち「相応」するものや、「返

し」と呼ばれる連作を好むか嫌うか、水を好むか嫌うかなど詳細に記載している。特に、『会津農書』中巻において「作付方式」とか「作付体系」と呼ばれる、二毛作や三毛作における作付順を詳細に記載しているのは、他の農書に類を見ないものである。与次右衛門自らの体験と、「郷談」と呼ぶ旧慣習をもとに、『会津農書』を著述しているところに、会津地方の自然に即した在来農法が著述されている。

農の知、返作の回避策 特に、「返作カシヅクリ」と呼ばれる連作障害の回避について、注意を呼びかけている。『会津農書』下巻「農人郷談」では、「返作カシヅクリ」去年大豆蒔畠へ当年モ又大豆蒔ノ□。」と説明している。『会津農書』中巻の「畑作毛返作ノ善悪」では、連作を嫌う作物と可能な作物をあげている。連作障害は現代農業においても、課題であり、注目すべき記載と言える。

返シ作りノヨキハ大根、胡瓜、芋、藍、大麦、小麦、蕎麦、荳、苺クハコ、大麻、アサツキ、蒜ニンニク、紅花、人參、南蛮芋カラシ、木綿、小豆、鶯粟、蕪菁ユウキョウ、白巨シロコマ、白芥子、葱ネギ、夕瓠ユウカナリ。

返シ作ノ悪シキハ午房、熟瓜、茄子、大豆、ヒへ、黍、粟、大角、胡麻、唐胡麻ナリ。

連作は畑作物のみならず、同品種の稲を同じ田に連続して作付けすることにも、与次右衛門は『会津農書附録』二で警告している。

一、老農のいへるハ、何稲草も相續く年を久敷作れば、末にハ悪敷也。有在所にてこにようばうをす、んで廿年余作るに、始の程ハ取石多く、中比分段々衰りて、後にハ不出来し、それをやめて坊主三助を又すぐれて十四五年近く作るに、其砌カタハ余の稲分取石宜しかりしに、次第ツギノに減し、是をも大半やめて今はほつくを専に用也。此を以て見れハ、何れの所も同事なるべし。

与次右衛門は、「返作」を回避する方法を自らの体験から、農民たちに説いている。『会津農書附録』六には、麦と大豆の間作を例に述べている。

老人の曰、麦作の中へ大豆を蒔にハ、麦を三度繳れハ麦種子の居所去年の物跡をのそきてよし。尤去年の大豆地なれば弥大豆返しにならすしてよし。又大豆作の中へ来年の麦を蒔にハ、縦鋤の三数の内を欠共、二度くるめてよし。三度繳れは今年の麦跡又来年の麦地に成也。同し畑に年々麦をまけハ表返しに見ゆれ共、大豆を二度くるめてハ麦種子の居所相替て新地の心に成なり。何作も此理を能々考へてよし。

農の知、地力維持策 また、地力維持についても与次右衛門は、注意を促している。耕作後に土地を休ませること、『会津農書』下巻「農人郷談」に

は「片荒畑」として記載されている。

片荒畑 地方悪敷耕作不出来スル畠ヲ喜歳丸ニ毛ヲ不造休置テ、其翌歳ニ造レハ吉。是ヲ片荒ト云。上畠モ年中ニ二毛作ハ不レ宜。二毛作ノ畠ハ一毛休、一毛造レハ能出来也。苗代倒カ毛ヲ不レ作休置、是皆片荒ノ心也。山下春雪遅消、秋早寒故一毛多シ。

『会津農書附録』六には、近年一年のうちに二毛作・三毛作・四毛作と畑を休ませることがなく「やせ地」となっていることを記載している。当時、二毛作・三毛作が盛んに行われていることを物語っている。

老人の曰、畑作の仕様、往古に替り地を休る事なし。一つ畑に一年の内に二毛も三毛も乃至四毛も作る故に土の性もおとろへ、やせ地と成なり。豊年の時にも作毛も盛少く、或ハかれしほみて不作に及へり。(後略)

徹底した作付方式 『会津農書』中巻には、多くの畑作物の栽培法が記載されている。そのためには作物どうしの前後作の相性や、作物と土壌との相性、そして播種や収穫の時節を見究める「農智」が必要である。『会津農書』下之本「農事先後」で、与次右衛門は農作物の作付の順や時期を誤らないよう説いている。

田や畑も先に立べき其ハ^(業)こを

都てわすれず勤るがよし

後れたる事さへなくハ取こして

先にしをくや能方ぞかし

あとやさき事をちがへて勤こそ

作の実らぬもとひ成べし

二毛作や三毛作と多くの作物を栽培するようになると、畑を効率よく耕していく手段が求められる。いわゆる循環をよくする農法である。前述のように、「往古に替り地を休る事なし」という話は、『会津農書』や『会津農書附録』の執筆時代になると、会津地方にも二毛・三毛作栽培が盛んになっていることを物語っている。「手廻し」よく農業を営むという観念である。

農法の循環、「まわし」観 『会津農書』下之本・末には、三箇所の記載が見られる。そのひとつ、「田家勸 附外勸」は、その状況をよく詠んだものといえる。

田や畑を仕廻^廻たると唯^た居るな

冬猶は^なげめ己か^て得手向

耕しの透^透さへあらば見合せて

外を^外励めば手廻しになる

農作業が滞りなく、順調に行えるためには、一年間に季節に応じた農作業を行うこと、そのためには一作業にどの程度の労働力が必要か、『会津農書』は作物ごとの投下労働量を数値で記載しているのも、特色のひとつである。『会津農書』上之本「二夫耕田積」は、稲作の目安を記載している。

田にもよりちかへ^(道)とひとりして

作るつもりハ七十畝なり

大方をつもりて見るに十畝の田へ

四十人数の入る事ぞかし

十畝の田へ四十人数の入積り

七十畝には二百八十

二月より耕し初て取納め

十月までハ九月なり

九ヶ月を日にひとりつ、務むれハ

積り置日並の欠^欠はひとりして

二百七十人と成也

七十畝をハ作る兼べし

『会津農書』にみる「まわし」の観念 「まわし」の観念をうかがわせるものに、『会津農書』下之本の「田畑疇^疇圃」がある。

桑楮畑のほとりへかたく忌

作りの為にあしきかこひぞ

桑楮作へさハれど益もある

紙^紙すき又やこがひするにハ

ひとすじにをしへ^教計ぞ用るな

只手廻しや益を案じて

稲作や畑作と養蚕および紙漉きなど、複合経営を表している。田畑の柳の畦^畦囲いについて、詠んだものである。養蚕や紙漉き等の作業を、「手廻し」よく行うことを指導するよう詠んでいる。これは田園と主屋での作業との「作りまわし」をも詠んだものである。

この「手廻し」という言葉は、貞享二年の『和泉田組風俗帳』にも「開作打立農業手廻し事」とあり、季節ごとの農作業の手順など、「諸事手廻り能様ニ仕候筈」と記載している。和泉田組は、現在の南会津郡南会津町和泉田と只見町小林付近にかけての伊南川流域の村々である。

「手廻し」よく作業を行うためには、農民家屋の構造をも考慮すべきことを、『会津農書』下之本の「田家構 附春場」に記載している。

農人の家に座敷ハせまくとも

只春場をひろくかまへよ

つき場の広き徳こそ秋みのる

稲扱しまつ扱も手廻し

また、『会津歌農書』中之末の「蕎麦打行」には、「人手廻しの為」と「手まわし」の一端がうかがわれる。

昼の隙なくハ夜るでもそばをうて

人手廻しの為成ぞかし

打後れ雪をいたゞく其そばや

手間こそかゝれらちハあけども

その「手廻し」のよい者は、農功者の条件であることを、『会津歌農書』下之末「農功者」で与次右衛門は詠っている。

なき穀を作り出すのも農の功

た、くりやりや智恵の糸筋

殊に又菜園の品や各別ぞ

農功つめば益の多さよ

「作りまわし」においては、農作物の先後関係、作付方式が大切であることを、与次右衛門は、寛延元年写『会津農書』下巻で詳細に記載している。

畑作毛先後之考

耕作の時節一日の内にも朝晩の違有所に先に作つてよき物後につくり、後に作りてよきもの先に作り先後を取違ゆへに及ばず不作に畑新伏にも莠にも作毛緻にも先後有。畑耆枚の内半分働居内にも先立事有バ、其畑を仕懸て脇へ移り急作毛の働をなすへし。取分ヶ当分商売に出す野菜の類は人分一日早く出せは直段も高直也。能々先後の考すへし。人大勢召仕者其畠を仕懸ヶ脇へ移れハ手間の費あり。畢竟は明日の事をハ宵日に案して置へし。同書「冬馬糞田賦」においても、「手廻し」という言葉を使用し、作業の効率性を指導している。

正二月の内堅雪に成て雪車にて田畠之坪ニ江賦り置は末の手廻しよし。雪消て農に打立牛馬にて付けられハ、段々為事之終にて年中之障りと心得へし。

会津の農民道

『会津歌農書』下之末には、「農の道」という表記が見られる。与次右衛門が言う「農の道」とはいかなるものか、明記した記載はない。「土地相応」・「時節相応」を見究め、「手廻し」よく農業を営むこと、そして家族や村人、従者たちと「仁愛」を以て接しながら農業を営むことが、「農の

道」とみられる。『会津歌農書』下之末の「父慈（ちちのめ） 附（よめ） 婚悲」は、与次右衛門の「農の道」の一端を詠んだ一句である。

どの子にも親疎（しんそ）ふくまず農の道

をしふるこそハ父の慈悲（じひ）なれ

物ごとにてたてつく子をもいつくしミ

た、やハ（ま）らけよ作の為なり

農の道まがる子ならばとく直せ

父の慈（ち）と是をいふべし

与次右衛門の「農の道」の観念は、宮崎安貞の『農業全書』自序の記載にも通じる。

農業の術ハ人を養ふ本也。農術くハしからざれば、五穀（ごこく）少なくて、人民（じん）生養（せいやう）をとぐる事なし。

同書「農事総論」の耕作においては、「農業の道」という言葉を用いて記載している。

万（よろづ）の財穀（さいこく）も皆耕（みなか）より出る物なり。故に農業の道、其かゝる所至（ところ）ておもし。然（しか）バ貴賤（きせん）ともに、此理（このこと）りを深くかゝみて、専（も）ら心を農桑（のうそう）に留めて、なをざりなるべからず。

与次右衛門は、『会津農書』下巻の「農勤本末」において、「農人の道」という表記で農民のあるべき姿を説いている。

田畑の内にある石倉を取捨、あせほとりを切ひろけ、棘株を切り取、或ハ圃作をぬき、或ハ新田を好事ハ末也。第一の本田畑を究て、其農隙に子僕の多き者の末を働で始終の益となす事ハ勿論也。一人手間の者など末を勤るを専として、本の勤を疎にするハ、農人の道ニあらず。能々本末を考へし。

寛延元年写『会津農書』下巻の「畑作毛種苗考」でも、与次右衛門は「農人の道」という言葉を記載している。

畑作も何の畠には何作毛を作へしと宵年（よい）今考て種を取置、春に至りては品々の苗を布置（せい）べし。油断して種子物をとらず、苗をふせて不置（し）植蒔て以後漸求て作れハ、時節違て作徳ハよろしからず。誠に苗種子ハ耕作の本成に、他分無心を云ハ農人の道ニ非。

与次右衛門は、『会津歌農書』下之末の「農人覚悟（かくご）」の一句にて、「農の道」しらすハ人に聞かよし。かしこきふりは見るもはづかし」と、「農の道」について知らなかつたら、先達に聞けと指導している。自然に即した農法、すな

わち「土地相応」そして「時節相応」にはずれることなく農業を行うことが、「農の道」とか「農人の道」であるといえよう。それは代々継承されてきた「定法」であり、そこに合せるような農法、「相応」の農法である。

農業における中道観 『会津農書附録』六の「地の利」について説明した文章に、「此理を知りて推極る人ハ、不偏不倚、無過不及の中をもしるへし。」とあり「土地相応」の考え方を示している。与次右衛門は、自らの体験から実例をあげて説明している。「中」という中道の考え方の大切さを指導している。

愚曰、田畑の養ひ多くかくれば作毛肥過て取目不足なり。又少し掛れハやせて取目衰なり。其多少の中を取て掛れハ満作する也。此中ハ万物過不及なきの中と心得へし。

日本農法の三つの原理 徳永光俊氏は、江戸時代の農書には「中道」・「相応」という言葉で一貫した農業の観方が存在していることを指摘している。自然と人間、作物と農家との合わせ（和合）による農業の永續性を願ひ、農業を営んできた。農民たちは、自然と農業の間に存在する「超えない則」を、「体験的にさとのる」ことを「合わせ」によって得てきた。農業における「農民の体験的知恵」である。徳永氏は、農書の内容から日本農法を三つの原理、「まわし」（循環）・「ならし」（平準）・「合わせ」（和合）という農業観のもと行われてきたと位置付けられている。『会津農書』にみる農法の存在形態をみると、徳永氏の提起する農業形態とほぼ同様と見ることができると。

四 『会津農書』にみる農法と暮らし

家の永続と農業 農業にとって自然災害による不作、それに伴う飢饉は、現在も過去も大きな不安である。そうした状況で最大の収穫をあげ安定した農業を営むことは、農民誰しもの願いでもある。最小の被害に留め、収穫を少しでも多くあげることが、農民にとっての課題であり、子孫を守り、家を永続させることである。

与次右衛門は、『会津農書』序に「偏集の最初に内外の二義を含む。内にハ我子孫に伝へ、田家の記録もなし、其業に至らしめんかため、是一ツ也。外にハ職分の勤を励し、居村鹿耕の輩に教しめんかため、是二ツなり。」と、『会津農書』著述の目的を記述している。これは佐瀬家のみの子孫繁栄を願ったものでなく、村全体の繁栄、村人全員の幸福のために、著述したとある。**農法の平準「ならし」観** すなわち、村全体の「平準」を願ったものであ

ろう。徳永氏が言う、「ならし」（「くらしならし」）であろう。

そんな一例に、『会津歌農書』下之末「從者忠（ハあるじあ）（ハれむべ）」をあげられよう。主人と奉公人との関係を説く。

從者忠（ハあるじあ）（ハれむべ）

恩沢を忘れず主へよく仕ひ

主人をば崇め敬ひかけにても

目の前やかげもすなをに働て

よこしまな事が有とも不足せず

只農業をはたらくか忠

心すなをになるそかならず

寒暖や飢饉をはかり恤（ハあるじあ）ミなば

いかなる從者も農事ねんころ

主人めき高ぶりなせそ農人ハ

時の貧福頓（ハあるじあ）てかハれば

飢饉への心構え

『会津農書』は、全体を通して自然災害からの防除、最小限の回避策としての農法が強く意識されている。この事を村人に教え、自然災害からの回避、そして飢饉に対する心構えに至るまで記載している。例えば、早稲・中稲・晩稲と何種類もの稲を栽培することにより、霜や雨風、早魃等の被害を最小限にする対策が行われてきた。『会津農書』下巻の「不倚稲種」は、その一例である。

稲穂出揃時に早稲や糯稲の風に逢事もあり。中稲、晩稲の逢年もあり。土に相応の稲草も雨降、早魃、或ハ其年の植る時節の遅速に依テ、或ハ晩

稲の霜に逢て枯る年もあり。水旱、暴風、早霜難。故に稲草一品を限らず、品々作りてよく、いつれも和のま、其内善悪有て中分に落着する。極て一品作りにて、其分或としハ稀也。必不作にあふと心得へし。

与次右衛門は、収穫量が多く美味な品種、例えば晩稲の「稲泉」のような一品作をすることを戒めている。与次右衛門のこの戒めを予想する不作が、元禄五年に起きる。『会津農書附録』四の元禄五年秋の記録には、稲泉の大不作が見られる。

一、秋雨年也。七月の内ハ雨十五度降、八月の内十一度降、九月の内ハ九度降、此三ヶ月累年冬寒し。山家ハ田島共に大不作、里田も所に依て半作、稲泉ハ大不作。八月十日冬霜度々降共、里の田島は不違。九月廿四日、五日の大霜にいないつミ、白稲に逢。蒔時分冬寒く段々催し遅成、田の植時常より遅し。

「稲泉」の評判を聞いた村人は、与次右衛門が来年の作に確保していた「稲泉」の種子粉を譲り与えたため、自分は四、五畝分しか作ることができなかつた。そんなお人好しの与次右衛門に対し、妻は愚痴を言う。ところが元禄五年の夏から秋にかけて大霜が降り、「稲泉」は大不作となつてしまった。その経緯を『会津歌農書』下之末に、「稲泉種子遣^{いんすいせんし}村友^{そんりゆう}」として記載している。

このような自然災害から、被害を回避する農法は畑作においても行われてきた。その一例として、蕪と大根およびニンジンと大根とを混播し、どちらかが不作の折には抜き取り、作の良い方を育てるといふ。『会津農書附録』六には、「粮菜^{りやうさい}」確保の手段として、飢饉への心構えについても指導している。

老人の曰、蕪菁ハ其年の天気相に随て丸不作に成事度々あり、大根ハ丸に違ふ事なし。是に依て蕪根を用る早蒔のなをは大根種となたねを当分に打ませてまけは、なハ不作しても大根よろしきま、粮なりに飢えさると謂て作者爰かしこにあり。

愚曰、農書本文に記し置ことく、など大こん当分に作るなれば粮不足なし。扱畑をわけてなど大根等分に作るも、又種子を当分に打ませてまけも同意也。又になちんを蒔に、元来になちんハ土かわけは生へ兼る故に大根種とになちん種子を一つにまけてまき、になちん生れハ大根ハ抜すて、生されハ大根用立也。又附録第五粟の書に老農の語を顯すことく、実る時節の同し様成粟種子、五色も六色も一つに打ませて蒔ハ其内に出来のよしあり有て、何の年も石取中分也。此類余作にも有へし、能々考ふへし。

「何の年も石取中分也。」と、決して大収穫を目指しているのではなく、「中

分」すなわち「中道」・「相応」の観念である。「地の利」の説明にもある、「不偏不倚、無^三過不及^二の中をもしるへし。」である。

食料の平準化 粮菜作 農民にとって米は主に年貢として供出し、麦や大豆も年貢の一部となるため、食料となる作物は限られる。そのため、自給用として多種多様の作物を、限られた耕地に一年間を通して効率よく栽培していく必要がある。『会津農書』中巻の多種多様の作物栽培、作付方式にはこのような歴史的背景がある。『会津農書』下巻の「里郷と山郷食物助成」は、当時の食物の確保を記載している。近世の会津地方における、食物の平準化を示している。

里郷にてハ大麦、芋を専一に作へし。麦ハ蒔にも作毛の中へ蒔、春も麦の中へ品々の物を作るなれハ、地も不費、誠ニ夏作毛にて五七^二六月米不足の補ひに成てより、芋ハ夫食にして益深し。山郷ハ粟、麦、芋を多く作へし。粟は刈野畑に蒔かされば手間次第第二何程も作る。飢饉年にハ山所の食物に片粟^{（葉）}の根、草薺、蕨の根、葛根、橡実又ハしたミ、ならのミ、或は篠の実、百合等を用へし。

次いで、「粮菜作考」および「粮菜貯」があり、「粮菜」の種類や採取法・貯蓄法について詳しく記載されている。

大沼郡金山町太郎布地区には、「アザキ大根」と呼ばれる辛い大根がある。俗に「野大根」とも呼ばれ、そばの薬味としても食され、金山町の名物になっている。「アザキ」の呼称に関連する記述に、『会津農書附録』八に「あざきな」といふ農語があり、「求食菜^{アサキナ}」とも表記されている。

問て曰、農家にてあざきなといふハ何ぞや。
答て曰、畑作違ふて粮菜不足成者など、此彼の園に少々捨りて有粮菜を摘集め、或ハ山野の粮菜を取求る。是を求食菜と云なり。

大根や蕪菜の葉は、「編菜」として大切な食物として、これを編んで軒先などに干しておく。『会津農書附録』六には、その保存方法を記載している。

老人の曰、粮菜不足成年のためにあみなを長く持置にハ、大釜にて湯をわかし、其にへ湯の中へ連のま、にて押ひたし、扱取上て或ハ軒の下などにつるし置ハ、幾年過ても虫もくハす、其年の新あみなのことくにしてよし。

食物の平準化は、稲作においても行われている。自然災害からの回避だけでなく、収穫量の少ない早稲を少なく栽培し、晩稲のつなぎにするよう指導している。寛延元年写『会津農書』下巻の「早稲作考」は、その一例である。早稲は晩稲分取斛三和利位も鮮^{（新）}シ。養もりんじに入て二品の損あり。晩稲

実迄の糧米考て少シ作べし。

農法の平準化 『会津農書』上巻には、早稲・中稲・晩稲と二六品種を、水田の土質に応じて栽培している。一方畑作においても、多種多様の作物を、限られた土地を効率よく、土質に応じて、作物どうしの相性を吟味して一年間栽培している。集約・集密的な作付方式が確立されており、その伝統的な栽培法は、現在まで継承されてきている。

時節相応の農法 こうした集約・集密的な栽培法には、各農作物の栽培時期および作業ごとの労働量を明確にし、それを農民たちに示すことが必要であった。与次右衛門は、このような配慮から農作業の時期を植物の生育状況と二十四節気を併せて記載している。『会津農書』下巻の「因里草木量田畠作毛時^④」である。一月から十月までを、各月の節と中の二十四節気の前後目安に作物の播種・施肥・除草・収穫等を詳細に記述している。それらの作業に必要な労働量を記述しているのも、労働をならして平準化する考えであり、順調な作業、すなわち「作りまわし」にもなっている。

右記し置、草木の芽并花実の時を受けて耕作をなすへし。已ニ昔今いひ伝るハ、種子時節にハ桜花咲。依之、たねまき桜と云り。田植候節ハ卯の花開、故ニ五月乙女花と云。又藤の花開たる時ハ胡麻をまき、漆木の葉萌出する時ハ瓜を植、又晩麻を蒔と伝へり。是ハ里郷の積り也。山郷の考へ時節ハ違へ共、草木に聴クハ同意也。耕作の企遅けれハ草木の萌芽も又遅し。

自然暦と農事日誌 与次右衛門は、こうした自然の移り変わりや農作業の時期を詳細に記載している。いわゆる自然暦を示している。自然暦は草木のみならず、蠅などの昆虫の動きや、飯豊山の「牛雪」と呼ばれる残雪についても記載している。

こうした自然と農業、特に気象と農業は作柄に大きな影響を与える。与次右衛門は、『会津農書附録』四に元禄四年から宝永六年の十九年間にわたる天候の状況と、農作物の作柄について記載している。与次右衛門の農事日誌とも言うべきもので、統計的記載でもある。ここには、病虫害、大霜・大風・大雨・大雪・早魃等、雨乞いや虫送り・鼠送り等の防除・祈願等の行事の記載まで見られ、当時の農耕に関する民俗をも垣間見ることができている。

農業と信仰観 農業は、自然の営みであり、感謝し、時には災禍ともなる。人々はその都度、自然と人とを結ぶ天の恵みに感謝したり、災いを防除したりと神に祈ってきた。農業は、人々が土地や作物に働きかけ、豊作を祈り、家の永続を願ってきた。天地の神霊により作物が実るといふ観念である。『会津農書』下之末の「田家遊日」や「風祭」・「耕作祭」・「祈農」は、神への

感謝や祈りを記載したものである。「祈農」は、与次右衛門の「入念」な気持ちを詠んだ一句であろう。

神垣に心のしめを^(注)かけてこの

祈りは作り実る為なり

祈るより神の慮ハもろくの

作りの実りさそや守らん

来よりも稼穡^{なりはひ}守る神は猶

救^{すく}ひ給はん祈るこゝろを

五 近世会津の在地農法の変遷過程

農書史上の『会津農書』の位置付け 元禄時代を境に各地で、その土地の風土に即した農書が著述される。元禄一〇年宮崎安貞の『農業全書』は、わが国の農書の代表とされ、各地の上層農民たち農書の著述者は、『農業全書』を鑑としてその土地に根ざした農書を著述してきた。そうした意味で、『会津農書』は『農業全書』以前の会津の風土に即した農法を、佐瀬与次右衛門が著述していることは、農書の歴史から言って極めて注目すべき存在と言える。そして二〇年後、与次右衛門は『会津歌農書』を著述している。

『会津農書』から『会津歌農書』の農業背景 元禄時代をはさんでの著述、この二〇年間には、農業技術も大きく躍進した時代である。特に、千歯扱(稲扱)の発明や唐箕、土摺白の使用など、農具の発達をあげることができる。また、会津地方では西瓜や「練馬大根」など、新作物や新品種の野菜などの栽培が、『会津歌農書』に記載されている。元禄一年(一六九八)には、阿波国から二人の藍栽培の達人(藍功)が来て、会津地方に先進国阿波の藍栽培法を指導している。与次右衛門は、その栽培法について『会津歌農書』下之本にまとめている。会津の古い農法と比較して記述している。二人の藍功は、藍栽培法のみならず、茄子など諸作物への肥料の施し方、特に「人洩^{シウ}(人尿)と「糞」・「馬尿^{ウマ}(ウリバ)」を指導し、与次右衛門はこれを、『会津農書附録』八に詳細に記載している。中国の農書や書籍を読んでいた与次右衛門が、『農業全書』を読んでいたことは想像がつく。『会津歌農書』が、このような時代に著述されているのは、注目すべきである。そして娘婿の林右衛門が、正徳三年に『幕内農業記』を著述することになる。『会津農書』から『幕内農業記』著述にいたる三〇年間は、会津地方の農業にとって、大きな転換を迎えた時代になったとみられる。それは二人の農書の著述にも示さ

れている。

在地農法の形成過程 農書の著者にとり、『農業全書』の新情報はその土地の在来農法を見直し改良する外来の情報であり、刺激となった。徳永光俊氏は、「在地農法の改良と持続の過程」という示唆に富む構図を示している。この提示は、近世の会津地方における在地農法を考えるうえでも、極めて有効な資料であるので、次に紹介したい。

つまり地域の風土文化に根ざした動態的・均衡的な「在地農法」として、農法Ⅱ農業技術体系は存在するのである。ここに工業と違つて、地域地域の風土技法をベースとした「在地」という概念を導入する必然性がある。つまり、やがて停滞、袋小路に陥った時、「先駆層」によつて「外来」の情報による刺激や「外来農法」と接触が始まる。それまでの在地農法は、相対化されて古くさい「在来農法」と意識されるようになる。そして取捨選択されながら「普及層」により農法の改良が進められて、新たな「在地農法」が形成されて大多数農民の「受容層」に受け容れられるのである。**会津の在地農法の変遷** 徳永氏の提示を、会津地方の在地農法に照合すると、次のように言えるのではないか。地域の風土文化に根ざした在地農法は、『会津農書』に記載された農法といえよう。「先駆者」は、佐瀬与次右衛門・林右衛門である。「普及層」は、自立した小農民たち（本百姓）で、「新たな在地農法」は『会津歌農書』や『会津農書附録』・『幕内農業記』などの記載になるものとみられる。「つまみ蒔」による直播きや、『会津農書』に記載されていない「生薑」や「陸穂稲作行」が、『会津歌農書』下之末に記載されていることなど、新たな情報を記載したものであろう。

『農業全書』と在地農法 会津地方において、「先駆層」による『農業全書』を農書著述に引用した一例として、宝暦一三年（一七六三）の『北郷鄙土産憐民政要』がある。著者中野義都は、会津藤樹学の四大門人の一人である。種子蒔きや田うない（田起し）・代掻き・田植えのほか、畑作における耕作（くるめ）などの記載に、「農業全書に曰」と引用している。会津地方においても、江戸時代後期には『農業全書』の普及が、かなり浸透していることがうかがえる。『農業全書』の「先駆層」の利用の状況を記載したものに、下野の農書である田村吉茂の『農業自得』がある。

農業全書ハ宮崎安貞翁の著たる書にして、貝原翁の改正にして、日本第一の農書也。然に名主・長百姓抔熟読して、其所の寒暖の遅速と地の理を考へ、其里々の定法を能定、末々の百姓へ習わすべし。ことに農事に師なき事をなけかれ、悉く仰置る也。

『会津農書』から『会津歌農書』、そして『幕内農書記』の親子二代三〇年間にわたる農書著述の時代において、会津の風土に根ざした在地農法も、外来からの新情報により、新たな在地農法へと改良、普及して行つた過程が、親子二代にわたる農書の内容からうかがえよう。

現代農村の原型 そして文化六年の『新編会津風土記』の幕内が位置する高久組の記載に見るように、城下町の近郊農村では「菜園場」と呼ばれる商業的農業を営む村へと変容している。村々には、瓜や大根・牛蒡など「土産」として、野菜や工芸作物が書きあげられている。昭和三十年代前半の高度経済成長期に入る時期の、会津地方の伝統的な農法、外来からの新情報を受容しながら、改良・普及され形成されてきたと言える。その源流に『会津農書』に著述された、会津の風土に根ざした農法があり、それらを与次右衛門が自からの体験と旧慣習を中心に体系的に著述したと言えよう。

六 現代に生きる『会津農書』―結びにかえて―

『会津農書』の刊行 長谷川吉次氏は幕内の住人で、終戦直後に小野武夫編の『会津農書』（昭和一九年、伊藤書店発行）を手にして、自分が生れた村の偉大な歴史遺産の存在に感動し、『会津農書』の原本発掘の調査・研究に着手したと言ふ。

幕内の『会津農書』研究者 長谷川氏は、旧郷頭で初瀬川家をはじめ村内の旧家の古文書類など整理作業を長年続けられてきた。会津若松市川原町の旧酒造元の河野家の調査では、『会津農書附録』四・六・八巻の写しを発見し、それを翻刻し、自費出版するなど、『会津農書』研究に生涯を捧げられた人である。昭和四三年には、幕内村の有志を募り、佐瀬与次右衛門顕彰会を組織し、その偉業をたたえ、村内新城寺境内に顕彰碑を建立し、翌年には顕彰会発行で長年の調査から新たに、『会津農書』を刊行された。これを機に、『会津農書』の研究者が長谷川氏を訪問し、長谷川氏の御教導のもとに多くの研究業績が世に出ることになる。

『日本農書全集』への収録 昭和五五年から『日本農書全集』の第一九巻に『会津農書』と『会津農書附録』が、第二〇巻に『会津歌農書』と『幕内農業記』が収録されることになった。二巻共に長谷川氏は、『会津農書附録』と『会津歌農書』および『幕内農業記』の注記および現代文の作成ほか、それぞれの解題を執筆されている。長谷川氏の解題は、長年の研究成果に基づき、『会津農書』研究には欠かせないものである。長谷川氏は、佐瀬与次右衛

門・林右衛門と同じ田畑に立って、田畑を耕し農業を営んできた方で、たえず与次右衛門・林右衛門の記載に問いかけながら耕作し、研究されてきた。与次右衛門の生れ变りの観すら感ぜられる。

現代に生きる『会津農書』 長谷川氏の『会津農書』著述舞台での研究のひとつに、いかに幕内で集約化・周密化した栽培が行われてきたか、与次右衛門から長谷川氏の農法に継承されてきた一例を、次に紹介したい。三百年間にわたり、幕内で手から手へと継承されてきて、それは現代にも生き続けていると言える。

こういう限られた土地に作物を栽培していかねばならないわけであり、土壌利用の効率化といえますか、効率のよい土地利用、栽培技術、この二つを周密化していかなければならないわけであります。従いまして幕内の場合は、他の地方はよくわかりませんが、一つ一つの作物をとらえるのではなくして、なにかを一つの軸として、そこにいろいろなものをも組み合わせ栽培していく方法を三〇〇年前から行ってきたわけであります。

一例を申しますと、まず、春に野菜を作ります。その後、菜種を後作に作ります。そして、その菜種が冬を越します。その菜種は丸畦に作る場合もありますが、一畦おきといまして畦を一本おきにしてこの菜種を作ります。春にこの間作に瓜とか茄子、南瓜とかを作っていくわけであります。会津地方では春遅くまで霜が降りますので、風よけ、防霜用になります。そういう利点もあります。そして、その野菜を採ったあと今度は麦を作る。そして、また冬を越す。これも一畦おきですから、その間にまた野菜を作ると、後作は収穫が遅れて蒔く時期も遅れてしまいますので、苗を作っておいて、その苗を植付けるようにします。丸畦の場合は翌年菜種の花が咲いて収穫の時期になりますと、一人が先になつて刈っていきます。その後から大豆を菜刺で挿していきます。

このような方法で、ちょうど一年二毛作四年八毛作といえますか、それをひとつの周期として、これを繰り返すようなやり方を行っておりますので、それを重点にして余計収穫を上げようという考えよりも、今申しましたように基幹作物を軸としまして、そこに野菜を間作していくというような方法をとっておるわけであります。

長谷川氏が語る農法は、『会津農書』の内容を現代語で表現しているに匹敵する。そんな長谷川氏は、『会津農書』というのには、ひと口に申しますと、農業技術書でありますと同時に、農民道を教えた倫理書でもあると言えるか

と思います。」と話されていたことが、印象に残る。

『会津農書』の研究展望 『会津農書』中巻の作付方式について研究された田中耕司氏は、「単に田畑へ働きかける、個々の技術的要素だけでなく、それらすべてを包括する自然的総体に対する深い理解のもとにはぐくまれた与次右衛門の農業観は、現在なお豊饒にして、かつ定着した農業生産をめざすための拠り所を示しているように思える。」と、『会津農書』の現代的存在価値を述べられている。また田中氏は、「そこにもり込まれた農業の営みは、現在の農業に再考をうながす内容を伝えている点では、日本農業の基本的な骨格を知る手がかりともなる」と、『会津農書』の将来的な展望に立った位置付けをされている。

二一世紀の農法と『会津農書』 徳永光俊氏は、全国の多くの農書から日本農法史の変遷を、「天然農法」から「人工農法」そして「天工農法」へと位置付けられている。

日本農法は、自然、風土に大きく規定された「風土技法」中心の天然農法の段階から、一四世紀頃より人の力、技で自然を変えていくこうとする「養育技術」中心の人工農法へと移ってきた。これからの二一世紀には、人工的な農術部分を見直しながら、「風土技法」と「養育技術」が融合した、天然と人工がより高いレベルで融合した新しい「天工農法」を創出していく必要があるのではなからうか（藤井平司『甦れ！天然農法』一九八三 新泉社）。

徳永氏は、二一世紀は「まわし」（循環）・「ならし」（平準）・「合わせ」（和合）の日本の農法を、「日本農法の再興」と位置付け、天然農法と人工農法の統合としての「天工農法」を提示している。こうした観点に立つて、『会津農書』の位置付けを見ると、一七世紀の太閤検地、幕藩体制の時代で、中国陰陽思想や近世農学が普及し、開発資源限界、内包的発展への転換、小農家族集約多毛作の、「人工農法」②の段階であると言う。

二一世紀へ継承する『会津農書』 現代農業と『会津農書』については、長谷川吉次氏の『会津農書』の内容と、長谷川氏の体験に基づく農法を例に見てきた。次に、将来に『会津農書』の農法をどう生かし、継承していくかという問題がある。『会津農書』の農法を現代農業に採用し、農作物の栽培を行なおうとする人たちが、近年増加している。

その一例に、『会津農書』の肥料の一つにある「焼酎粕」の利用がある。会津若松市門田町御山の柿栽培農家の洪川吉美氏は、長年焼酎粕を施肥し、会津を代表する高級柿の生産に取組まれている。洪川氏は、まさに『会津農書』

の農法を、柿栽培を通し採用している一人である。渋川氏は、柿の生育ぶり
を詳細に観察し、柿に語りかけながら栽培を行う、まさに現代に生きる佐瀬
与次右衛門的存在である。渋川氏は、大学と連携し栽培状況のデータの記録
にも努められている。農法の記録作成は、『会津農書』にみる与次右衛門の記
録法である。渋川氏の農法は、与次右衛門の実証結果を数値で表わすものに
匹敵する。『会津農書』が、現代農業に生かされている一例と言えよう。

更なる『会津農書』の研究 徳永氏は、二一世紀の農法の天工農法の確立
について、次のように述べられている。

『農業全書』を鑑として、日本各地で百姓たちは工夫して、地域の自然・
風土に適応した在地農法を開発してきた。これからの二一世紀、まわし（循
環）・ならし（平準）・合わせ（和合）の日本農法の原理を意識的に再興する
天工農法の確立へと、農家自身の手によって進んでいくのではないだろうか。
私にはまだ具体的にこのようなものだと思えず、農法像を描く力はない。しかし、こ
れしかないといった独善的な発想、研究者の評論的発想ではなく、試行錯誤
しながらも農家自身の手によって統合されていくだろう。

『会津農書』は、第二次大戦中、庄司吉之助氏により発見され、調査・研
究の後、昭和一九年に小野武夫氏により刊行され、学会で多くの研究者によ
り、戦後の歴史学研究にも大きな話題となった。庄司吉之助氏が、その経緯
を『日本農書全集』第一九巻に、『会津農書』の解題に詳細に記載されてい
る。庄司氏は、解題において氏自からの研究業績を中心に、『会津農書』の研
究史をまとめられている。前述したが、長谷川吉次氏が『会津歌農書』・『会
津農書附録』および『幕内農業記』の解題で詳しく、『会津農書』一連の研究
も発表されている。両氏の研究は、今日の『会津農書』の学術的研究の最高
基準といえる。『日本農書全集』第一九巻・二〇巻の刊行は、歴史学・民俗
学・農学・地理学・生物学・土壌学等の諸科学分野の研究に活用され、数多
くある農書の中で、最高級の学術的評価を得ている。

進化する『会津農書』 徳永氏は、二一世紀の農法「天工農法」の確立に
は、「農家自身の手によって進んでいくのではないだろうか。」と、論じられ
ている。『会津農書』は、徳永氏の提示する「まわし・ならし・合わせの日本
農法の原理」を、会津地方の自然と農業から記載したものと、筆者は考える。
徳永氏が言うように、現在会津地方で『会津農書』の農法に目を向け、そ
の農法に寄り添いながら、農業を行っている人たちがおられる。前述した渋
川吉美氏は、そんな一人である。以前には、長谷川吉次氏である。渋川氏は、
柿栽培を会津の自然、土壌そして気象、そして有機肥料の利用などと、『会津

農書』に記載された農法を、常に脳裏に描き、日々の作業を行っているとい
える。渋川氏は、大学との連携により、その栽培記録をデータ化している。
その研究成果が発表されることにより、新たな農業のあり方も、見えてく
るように思う。徳永氏が言われる、「農家自身の手によって進んでいく」もの
で、「天工農法」の確立に、渋川氏のような人材は欠かせないものである。
「まわし・ならし・合わせ」の日本農法の原理を記載した内容の『会津農
書』の存在は、これからの日本農法「天工農法」の確立には、欠かせない歴
史遺産とも言えよう。将来の日本農業において、『会津農書』の研究は重要で
ある。三〇〇余年前に、佐瀬与次右衛門が農法の実施成果を数値で表わした
ように、これからは渋川氏のように、数値でその実績を表わしていく方法が
必須となる。「農家自身の手によって」の『会津農書』の研究が、行われて
いる事に感動する。

田中耕司氏は、『会津農書』についての学術的価値を次のように述べている。⁵⁾
会津地方で『会津農書』を研究する者に、力強い有機を与えるものであろう。
『会津農書』は、『親民鑑月集』〔清良記〕巻七）や『百姓伝記』とともに、
わが国の近世初期を代表する地方農書である。会津地方のみならず、当時の
東北地方の農業の姿を伝える貴重な資料といつてよい。史料的价值だけでな
く、そこにもり込まれた農業の営みは、現在の農業に再考をうながす内容を
伝えているという点で、日本農業の基本的骨格を知る手がかりともなろう。
『会津農書』は、庄司吉之助氏の調査・研究の成果により、学界の場に登
場し、多くの研究者によって研究され続けている。刊本として世に出て七六
年、その研究は現在なお進行し、その価値も進化しつつある。田中氏が言う
ように、「日本農業の基本的骨格を知る手がかりともなろう。」と『会津農書』
の研究は、出発点に立った状況で、研究価値は無量大であると思う。

註

- (1) 日本農書全集第一九巻 『会津農書・会津農書附録』 農山漁村文化協会
昭和五七年
- (2) 日本農書全集第二二巻 『農業全書』 卷一～卷五 農山漁村文化協会
昭和五三年
- (3) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』 第三巻 文化風俗帳所収 歴史
春秋社 昭和五五年
- (4) 日本農書全集第二〇巻 『会津歌農書・幕内農業記』 農山漁村文化協会
昭和五七年

- (5) 註(1)所収
 (6) 註(4)所収
 (7) 丸井佳寿子監修 『新編会津風土記』第二卷 歴史春秋社 平成二二年
 (8) 徳永光俊 『日本農法の水脈―作りまわしと作りならし―』 農山漁村文化協会 平成七年
 (9) 徳永光俊 『日本農法の天道―現代農業と江戸期の農書―』 農山漁村文化協会 平成一一年
 (10) 徳永光俊 『歴史と農書に学ぶ 日本農法の心土 まわし・ならし・合わせ』 農山漁村文化協会 平成三一年
 (11) 日本農書全集第一六卷 『百姓伝記』巻一―巻七 農山漁村文化協会 昭和五四年
 (12) 日本農書全集第二一巻 『農業自得・農業自得附録・農家肝用記・農根元記・吉茂遺訓』 農山漁村文化協会 昭和五六年
 (13) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』第二巻 貞享風俗帳「伊南古町組風俗帳」 歴史春秋社 昭和五四年
 (14) 長谷川吉次 「会津農書の新写本(寛延期の佐々木本と明治期の初瀬川本、弘化期の角田本との比較)」『農書を読む』第五号 農書を読む会 昭和五八年
 (15) 註(13)所収
 (16) 註(10)所収
 (17) 註(10)所収
 (18) 註(3)所収
 (19) 長谷川吉次復刻 『会津農書附録』(二、四、六、八) 私家版 昭和五四年
 (20) 長谷川吉次編著 『会津農書』 佐瀬与次右衛門顕彰会 昭和四三年
 (21) 長谷川吉次 「『会津農書』と現代の農業」『農書を読む』第六号 農書を読む会 昭和五九年
 (22) 田中耕司 「すぐれた作付方式論『会津農書』」『近世農書に学ぶ』 日本放送出版協会 昭和五一年
 (23) 註(10)所収
 (24) 註(10)所収
 (25) 註(1)所収
 (26) 註(4)所収
 (27) 註(22)所収



佐瀬与次右衛門 農業指導の図

宝永6 (1709)年 森雪翁 著 『会津孝子伝』より

福島県立博物館蔵